

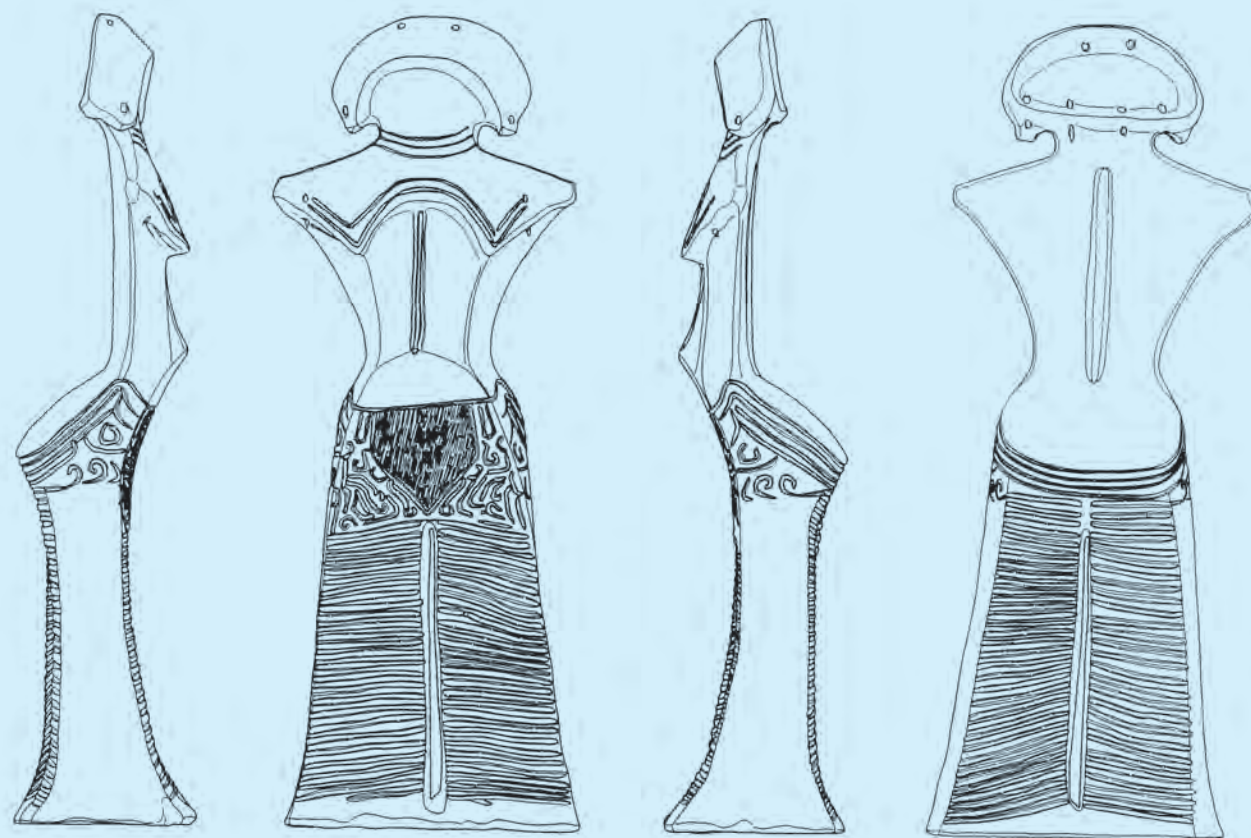
住んでいる人が誇れるまちづくり
「わくわく未来ふながた」



山形県舟形町



住んでいる人が誇れるまちづくり
「わくわく未来ふながた」



山形県舟形町



「にぎやかな過疎地域」を 目指して

舟形町では、平成22年度を初年度とした10年間の計画「第6次舟形町総合発展計画」に基づき、まちづくりを推進してきました。この間、やる気応援、交流促進、健康づくり、舟形愛の醸成、住みやすい環境の創出施策など、舟形の元気をつくるために「オールふながた」で取り組んできました。

一方、社会経済情勢に目を向けると、本町を取り巻く環境は刻々と変化し、少子化による人口減少や東京一極集中はさらに加速しています。また、地域を支えるコミュニティや産業の担い手不足が深刻になるなど、新たな課題が浮き彫りになっています。

第7次舟形町総合計画は、中学生以上を対象とした「地域づくりアンケート」、ワークショップにより作成した「町内会びじょん」や「地区びじょん」など、多くの町民のみなさんの意見をもとに、総合発展計画策定会議の熱心な議論と議会の熟議によってつくられたものです。その将来像の『住んでいる人が誇れるまちづくり「わくわく未来ふながた」』には、町民の誰もが幸せを実感し、そして、「わくわく」できる未来を、子どもから大人までワンチームで描いていこうという思いが込められています。

本町の人口が減少しても、住んでいる人が誇れる「先進的な少数社会」をつくっていくために、今後とも計画の実現に向けて、みなさんの一層のお力添えをいただけますようよろしくお願いします。

結びになりますが、計画策定にあたり、ご尽力いただきました総合計画策定会議委員のみなさんはじめ、貴重なご意見をいただいた町民のみなさんに心より感謝申し上げます。

舟形町長 森 富広

出典：小田切徳美「第32次地方制度調査会第13回専門小委員会
資料1「地域をめぐる新しい動きと展望」H31.4.8 P2.P29



CONTENTS◎目次

■はじめに	1～
第1章 計画策定にあたって	2～
1 計画策定の趣旨	
2 計画策定の基本的な考え方	
1 計画の位置づけ	
2 舟形町総合戦略及び舟形町人口ビジョンとの連動	
3 町民との協働による計画	
4 持続可能性を追求する計画	
3 計画の構成と期間	
1 長期構想	
2 短期アクションプラン	
3 計画の期間	
4 計画の推進・検証	
1 推進体制	
2 検証体制	
5 計画の進行管理	
第2章 町の概況	4～
1 立地・気候など	
2 沿革	
3 人口と世帯	
4 産業構造	
第3章 本町を取り巻く社会経済情勢	6～
1 人口減少と少子化の加速化	
2 人生100年時代の到来	
3 多様化する社会	
4 技術革新の進展	
5 自然災害の頻発と激甚化	
6 「持続可能な開発目標（SDGs）」の実施に向けた取り組み	
■長期構想	8～
第1章 まちの将来像と基本目標・施策の大綱	9～
1 まちの将来像	
2 基本目標と施策の大綱	
■ふながたまちの未来	14～
■舟形町人口ビジョン	24～
第1章 人口ビジョンについて	25～
1 舟形町人口ビジョンの位置づけ	
2 舟形町人口ビジョンの対象期間	
第2章 人口の現状・将来分析と課題	25～
1 これまでの推移と今後の展望	
1 舟形町人口ビジョンで示した将来展望とこれまでの推移	
2 2015年（平成27年）の国勢調査の結果を踏まえて	
2 人口動向の分析	
1 総人口の動向	
2 年齢別人口の動向	
3 人口動態	
4 要因別分析	
3 将来人口の推計	
1 人口推計について	
4 人口の変化による課題と影響	
1 自然動態からみた課題	
2 社会動態からみた課題	
3 将来人口の見通しとその影響	
第3章 人口の将来展望	34～
1 目指すべき方向	
1 出生数減少の抑制	
2 住宅のまち・舟形の環境整備	
3 移住者（UJIターン）の受け入れの促進	
2 舟形町の戦略人口	

■短期アクションプラン（第2期舟形町総合戦略）	38～
第7次舟形町総合発展計画体系図	
第1章 重点プロジェクト	40～
1 重点プロジェクトの設定	
2 重点プロジェクト	
1 100歳元気プロジェクト	
2 少子化対策・子ども育成プロジェクト	
3 定住・移住プロジェクト	
4 デジタルファーストプロジェクト	
第2章 個別計画	44～
基本目標1 いつまでも元気で笑顔が溢れるまち（福祉健康）	
施策の大綱1 生涯を通じた健康づくりの推進	
（1）保健・医療の充実	
（2）健康寿命の延伸	
施策の大綱2 高齢者・障がい者が輝く共生社会	
（1）高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
（2）障がい者がいきいき暮らせるまちづくり	
基本目標2 町の「宝」を守り育てるまち（教育文化）	
施策の大綱1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
（1）出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	
（2）保育機能の充実	
施策の大綱2 共に生きる力を育成する教育の推進	
（1）学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	
施策の大綱3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興	
（1）生涯学習の推進	
（2）芸術文化の振興と文化財の活用	
（3）スポーツの振興	
基本目標3 地域の魅力・活力を生み出すまち（産業経済）	
施策の大綱1 地域の強みを生かした農林水産業の振興	
（1）儲かる農業の推進	
（2）林業・内水面漁業の持続的推進	
施策の大綱2 地域に根差した産業振興	
（1）商工業の持続的推進	
（2）交流・関係人口の拡大	
基本目標4 つながり、支え合うまち（地域づくり）	
施策の大綱1 持続可能な地域づくり活動の推進	
（1）コミュニティ活動の推進	
（2）多様な担い手による活躍の推進	
基本目標5 くらし・生命を守るまち（防災安全）	
施策の大綱1 国土強靱化と地域の安全の確保	
（1）災害に強い強靱なまちづくりの推進	
（2）防犯・交通安全対策	
（3）雪に強いまちづくりの推進	
基本目標6 快適なくらしを叶えるまち（生活環境）	
施策の大綱1 生活を支える社会資本の整備・機能強化	
（1）道路・河川・水道・下水道・交通の整備	
施策の大綱2 安心して暮らせる住環境等の整備	
（1）UJIターンの促進	
（2）住環境の整備	
（3）持続可能な環境づくり	
基本目標7 健全で持続可能な行財政運営（支える基盤）	
施策の大綱1 時代の変化に的確に対応する行財政運営	
（1）財政の健全化	
（2）行政の効率化	
施策の大綱2 情報力の強化	
（1）情報発信・広聴の強化	
■資料	110～



はじめに

第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

舟形町では、2010年度（平成22年度）から2019年度（令和元年度）までの10年間を計画期間とする「第6次舟形町総合発展計画」に基づき、「安心して暮らせる住み良いまちづくり」「産業の振興と地域が活性化するまちづくり」「子育て・健康・教育の充実したまちづくり」「互助・共有・自立による協働のまちづくり」の4つの基本目標の実現に向けて、まちづくりを推進してきました。

「第7次舟形町総合発展計画」は、第6次舟形町総合発展計画を受け継ぎながら、本町を取り巻く人口減少と少子高齢化の進行などの社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、まちの目指す将来像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの目標や必要な施策などをまとめ、まちづくりの指針として策定するものです。

2 計画策定の基本的な考え方

① 計画の位置づけ

総合発展計画は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための長期的なまちづくりの指針となるものです。本町の町政運営に係る最上位の計画として位置づけます。

② 舟形町総合戦略及び舟形町人口ビジョンとの連動

「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）により、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。これを受け、本計画のうち短期アクションプランを、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、「第2期舟形町総合戦略」として位置づけます。さらに、時点修正した「舟形町人口ビジョン」を本計画に盛り込みます。

③ 町民との協働による計画

町民や各種団体などの意見や提案が反映されるように、町民代表で組織する舟形町総合発展計画策定会議を設置するとともに、「地域づくりアンケート」や「地区びじょん」などにより町民の声を反映する計画を目指しました。また、実現可能で明確な目標の設定と、簡素でわかりやすい内容や表現に努め、町民にとってわかりやすい計画としました。

④ 持続可能性を追求する計画

世界規模での社会・環境問題、そして我が国における人口減少や少子高齢化の進行などに対応し、多様性と包摂性のある持続可能な世界を実現するという壮大なチャレンジとして掲げられたSDGs^{※1}の達成のために、本町が自治体レベルで取り組んでいくための指針としての役割を担います。

※1 SDGs Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会の共通目標のこと。「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されている。

3 計画の構成と期間

第7次舟形町総合発展計画は、「長期構想」及び「短期アクションプラン」をもって構成します。

① 長期構想

長期的視点で「まちの将来像」とそれを実現するための理念(基本目標)、施策の方向性(大綱)等、まちづくりの方向性を示します。

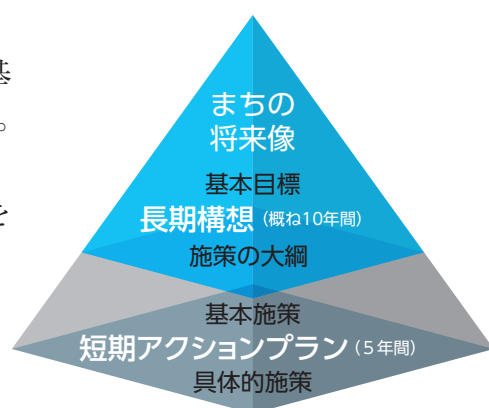
② 短期アクションプラン

長期構想の基本目標ごとに中期的視点に立って、「基本施策」を掲げます。

基本施策を実行に移すために「具体的施策」を掲げ、その展開方針、主な事業・取り組みとともにその進行管理のための目標指標を定めます。さらに、重点的かつ横断的に取り組むべき施策については、「重点プロジェクト」として位置づけます。

③ 計画の期間

計画の期間は、長期構想は令和2年度からの概ね10年間、短期アクションプランは令和2年度からの5年間とします。



4 計画の推進・検証

短期アクションプランは第2期舟形町総合戦略を兼ねることから、次の体制で推進・検証を行います。

① 推進体制

町長を本部長とする「舟形町地方創生戦略本部」において、全庁的な推進体制により横断的に情報共有や事業の検討を行いながら、事業の着実に効果的な実施に取り組みます。また、各種施策や事業に関係する地域、産業界などと一体となり、各々の役割分担を明確にし、高い成果を挙げられるように取り組みます。

② 検証体制

住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する「舟形町総合戦略推進会議」で施策の成果・効果の検証を行うとともに、議会の審議や町民への意見公募などで幅広く意見を聞きながら検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCA※2サイクル）を構築、実行していきます。

事業実施においては、目標設定をしたKPI※3の達成状況についての効果測定を実施することは当然のことながら、実施した事業そのものの妥当性についても毎年振り返りを行い、検証をしていくことで次年度以降の事業を展開していきます。

※2 PDCA Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※3 KPI Key Performance Indicator の略称。重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

5 計画の進行管理

短期アクションプランの基本施策ごとに設定したKPIの達成状況や事業の取り組みの実施状況について、毎年度、舟形町地方創生戦略本部会議等で検証を行います。また、社会経済情勢の変化や毎年度実施する検証の結果、必要があれば具体的施策の内容の見直しを行います。

第2章

町の概況

1 立地・気候など

本町は、山形県の東北郡、最上郡の南端に位置し、南北6.5km、東西27.4kmと東西に細長い地形をした総面積119.03km²の町です。奥羽山脈、出羽丘陵の山麓に囲まれ最上川に注ぐ最上小国川と松橋川の2流域に区分され、耕地及び集落は2つの河川沿いに広がりを持ち、山林が町土の7割を占めています。

気候は、内陸性で夏季冬季の寒暖の差が激しく、冬期間は最上川の峡谷部を吹き抜ける北西の季節風が強く、山間部では2mを超える積雪となることもあります。

2 沿革

明治22年に現在の前身である「舟形村」が生まれました。翌23年に堀内地区が分村し、「舟形村」「堀内村」として歴史を重ねてきました。昭和29年12月1日に「舟形村」「堀内村」が合併して、現在の「舟形町」が誕生しました。

本町を東西に流れる最上小国川は清流としてその名を知られ、鮎釣りで全国的にも有名です。周囲の丘陵地帯と相まって、はるか昔の縄文時代から人々に豊かな生活の糧を提供したと考えられます。その流域の河岸段丘にある西ノ前遺跡から出土した、通称「縄文の女神」と呼ばれる日本最大級（高さ45cm）の縄文土偶は、縄文時代中期土偶で、平成24年9月に土偶としては全国で4番目の国宝に指定されました。

3 人口と世帯

2015年（平成27年）の国勢調査によると、本町の人口は5,631人、世帯数は1,621世帯で、共に前回より減少しています。1990年（平成2年）までの人口減少は緩やかですが、以後、減少が加速しています。世帯数も緩やかに減少していて、1世帯あたりの人員も、1985年（昭和60年）には4.5人だったものが2015年（平成27年）には3.5人になるなど、家族構成も変化してきたと考えられます。

年齢3区分別の人口構造の指数の推移をみると、老年人口が1980年（昭和55年）の12.2%から2015年（平成27年）には36.4%と24.2%増加している一方で、年少人口は19.8%から10.6%と9.2%減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

第3章

本町を取り巻く社会経済情勢

1 人口減少と少子化の加速化

我が国の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入っており、2015年（平成27年）国勢調査では約1億2,709万人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（2017年（平成29年）推計）」によると、前回の推計と比較して、今後の人口減少の速度は緩和することが予想されるものの、2065年（令和47年）には8,808万人と、2015年（平成27年）から約30%減少することが見込まれています。

国内の人口移動の状況をみると、地方では若い世代を中心に人口の流出が続く一方、東京圏においては、転入超過により、いわゆる「東京一極集中」の傾向が続き、経済等の面における地方との格差の拡大が懸念されています。さらに、今後、少子化がより一層進行し、社会全体の活力が低下することなども懸念されています。

本町でも、出生数は近年20人を下回っており、少子化が加速していることに加え、進学・就職・結婚等などで20～24歳の男女共に大きく転出超過となっています。

2 人生100年時代の到来

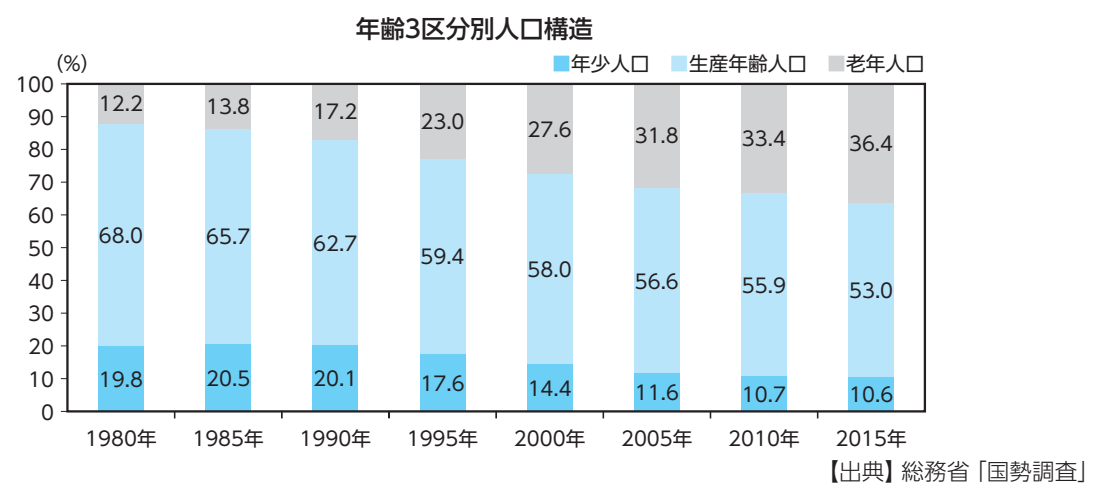
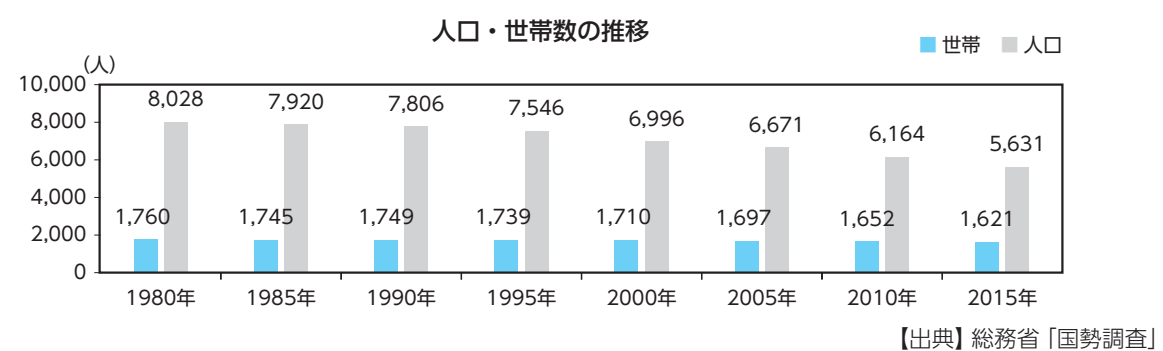
我が国の平均寿命は延伸が続き、「令和元年版高齢社会白書（内閣府）」によれば、2065年（令和47年）には、男性84.95歳、女性91.35歳となることが予測されています。今後も元気な高齢者は増えていくものと見込まれ、「人生100年時代」が現実のものとなりつつあります。

3 多様化する社会

生活水準の向上や科学技術の進歩などにより、個人の価値観や生活様式が多様化してきており、物質的な豊かさに加え、精神的なゆとりや生きがいを重視する心の豊かさを大切にする傾向が高まっています。

このため、一人ひとりが理想とする生き方を実現できるよう、社会が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進していくとともに、一人ひとりの個性や創造性を発揮できる環境をつくっていくことが必要です。

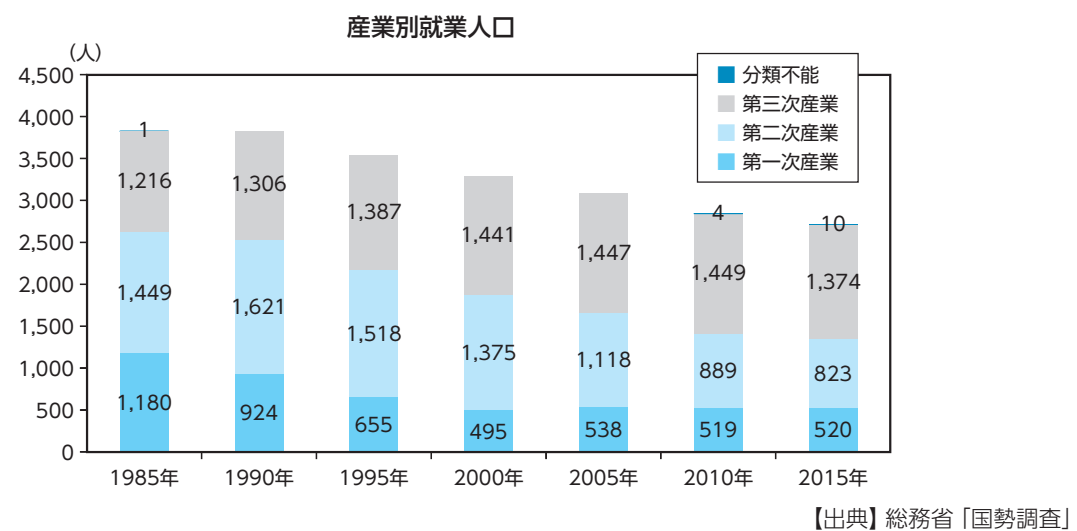
また、グローバル化が進展する中で、訪日外国人観光客や外国人労働者が増加していくことが見込まれ、異なる文化や風習、宗教などを互いに受け入れ、尊重し、新たな関係性を構築していくことが求められます。



4 産業構造

2015年（平成27年）の国勢調査によると本町の就業人口は、2,727人で、人口に占める割合は48.4%であり、このうち、農林水産業である第1次産業は520人（19.1%）、製造業や建設業などの第2次産業は823人（30.2%）、小売業やサービス業などの第3次産業は1,374人（50.4%）となっています。

2005年（平成17年）から2015年（平成27年）までの推移をみると、全体の就業者は3,103人から2,727人と10年の間に376人が減少しており、人口と同様に就業者数も減少傾向にあります。



4 技術革新の進展

インターネットや携帯電話の普及により、本格的な情報社会が到来してから20年以上が経過しました。昨今では、情報通信技術がさらに進歩し、スマートフォンやタブレット端末などが普及した結果、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の利用などにより、世界中の人たちが容易に必要な情報を共有し、新たなコミュニティの形成が可能となるなど、コミュニケーションツールとしての情報通信技術の利便性はますます高まっています。

今後は、人口減少によって経済規模が縮小することや、コミュニティの維持が困難になることなどが懸念される中、国では、IoT^{※1}化により全てのヒトとモノがつながって必要な情報が必要なときに提供される社会や、AI（人工知能）による自動走行車の普及などSociety5.0^{※2}を進めることとしており、各地方自治体でも適切な対応が求められています。

※1 IoT 従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換する仕組み。モノのインターネットといわれる。

※2 Society5.0 サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

5 自然災害の頻発と激甚化

全国各地で地震や台風、豪雨災害などの自然災害が頻発、激甚化しています。本町でも、平成30年8月の豪雨災害により、町の全域で甚大な被害を受けました。

こうした中、国では国民の生命・財産を守るため平成26年6月に国土強靭化基本計画を策定し、今後の大規模自然災害等に備え、強靭な国土づくりに向けた施策を推進するとともに、地方に対しても、ハード・ソフト両面から強靭なまちづくりを求めています。

6 「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施に向けた取り組み

国際社会では、持続可能で誰一人とり残さない包摂的な社会の実現に向けて、経済、社会、環境の課題を統合的に解決することを目指す「SDGs」の実施に向けた取り組みが進められています。

国も、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、地方自治体が策定する各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。



第7次舟形町総合発展計画

長期構想

2029

第1章

まちの将来像と基本目標・施策の大綱

1 まちの将来像

第7次舟形町総合発展計画で目指す「まちの将来像」を次のとおり定めます。

住んでいる人が誇れるまちづくり
「わくわく未来ふながた」

「縄文の女神と若鮎の里」と形容する、縄文ロマンが息づき清流最上小国川をはじめとした豊かな自然の恩恵を受ける舟形町。

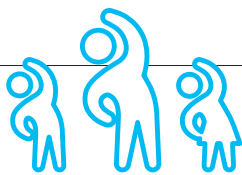
豊かな自然の恵みを生かした産業で地域の活力を生み出し、この地で育まれた伝統や歴史、文化を守りつなぐとともに、時代の変化に的確に対応し、子どもから大人まで「住んでいる人が誇れるまちづくり」に取り組んでいくことで、町民の誰もが幸せを実感し、そして、「わくわく」できる「わくわく未来ふながた」を創造します。

2 基本目標と施策の大綱

「まちの将来像」の実現のために、まちづくりの理念として6本の柱とそれを支える1つの基盤からなる7つの「基本目標」を定めるとともに、それぞれの施策展開の基本的方向性を示す「施策の大綱」を次のとおり定めます。

基本目標①／福祉健康

いつまでも元気で笑顔が溢れるまち



【施策の大綱】

① 生涯を通じた健康づくりの推進

町民の様々な医療ニーズに対応していくため、新庄市を中心とした広域的な医療供給体制を確立し、誰もが健康で安心して暮らせるよう、保健・医療の充実を図ります。

人生100年時代となり、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるよう、がんや生活習慣病の予防の強化、うつ病などの早期発見と早期治療、口腔機能の維持に向けた取り組みを推進し、町民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指します。

② 高齢者・障がい者が輝く共生社会

高齢者の社会参画や生きがいづくりを支援するとともに、高齢者世帯を地域全体で支え合い、高齢者が地域の中で自分らしく生活できる環境づくりを推進します。また、認知症になっても地域で生活し続けられる体制を構築していくことで、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

障がい者が住み慣れた家や地域の中で生活できるよう、町民一人ひとりがこころのバリアフリー^{※1}について理解を深め、尊重し合いながら共に生きていける環境をつくるとともに、障がい者の療育^{※2}支援体制の充実・強化や就労の機会の確保・拡大に努め、障がい者がいきいき暮らせるまちづくりを進めます。

※1 こころのバリアフリー 高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、こころのバリアを取り除き、その社会参加に協力すること。

※2 療育 障がいを持つ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。

基本目標②／教育文化

町の「宝」を守り育てるまち



【施策の大綱】

① 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

出会い・結婚・出産・子育ての各ライフステージにおける切れ目のない継続的な支援を充実させ、「結婚や子育てで選ばれるまち」を目指します。

舟形ほほえみ保育園における適切な保育運営を実施しつつ、家庭や地域を含めた地域全体における保育機能の充実を図ります。

② 共に生きる力を育成する教育の推進

児童・生徒数の減少や特別支援の必要性、価値観の多様化など学校教育現場を取り巻く環境変化に対応しつつ、子どもたちの確かな学力を育成していくため、学校・家庭・地域・行政の連携による教育環境づくりを目指します。

自然や歴史、文化、産業などの地域の教育資源の活用や地元企業と連携した、「ふるさと学習」や「総合的な学習」を実施し、郷土への理解や関心を深めるとともに、職業観・就労観の形成を促進していきます。

老朽化が進む小学校は改築による施設機能の維持を図り、中学校は校舎の改築・移転の検討を進めるとともに、英語・ICT^{※3}・プログラミング教育^{※4}への対応など教育環境の整備を進めていきます。

※3 ICT(情報通信技術) パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。よく知られる言葉に「IT(情報技術)」があるが、ICTはITにコミュニケーションの要素を含めたもの。

※4 プログラミング教育 令和2年度から実施される新しい学習指導要領に盛り込まれ、小学校で必修化される。コンピュータープログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、ITに強い人材を育成するねらいがある。

③ 生涯学習の推進と文化スポーツの振興

子どもから高齢者までの全世代における生涯を通じた学びを推進していくため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、社会全体で生涯学習の推進を図ります。

本町に脈々と受け継がれる芸術文化活動や国宝土偶「縄文の女神」をはじめとした文化財などを学べる機会を創出し、郷土への愛着や誇りを育むために、芸術文化の振興と文化財の活用を推進します。

町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、子どもの体力や運動能力の向上、地域全体の健康増進につなげるため、スポーツに関わるきっかけづくりや情報発信、体育施設の整備等により、スポーツの振興に取り組みます。

基本目標③／産業経済

地域の魅力・活力を生み出すまち



【施策の大綱】

① 地域の強みを生かした農林水産業の振興

これからの本町の農業を持続的に発展させるため、担い手の育成と法人化による経営基盤の強化、スマート農業による作業の効率化等を進め、競争に勝ち残るための「売れる米づくり」と園芸作物栽培に取り組むことにより、儲かる農業の推進を図ります。

森林資源の適正管理と有効活用に努めるとともに、水産資源の増殖活動や漁場環境の保全・管理を進めていくことで、林業・内水面漁業の持続的推進を図ります。

② 地域に根差した産業振興

町内の企業や商店における事業の維持・発展を図るため、生産性の向上や人材確保に向けた効果的な補助支援制度を整備していくことで、商工業の持続化及び他産業との連携による地域経済の活性化を図ります。

関係都市との交流事業の継続や、国宝土偶「縄文の女神」などの地域資源、ふるさと納税制度を有効活用するとともに、効果的な情報発信により、交流・関係人口※5の拡大を図ります。

※5 関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

基本目標④／地域づくり

つながり、支え合うまち



【施策の大綱】

① 持続可能な地域づくり活動の推進

地域の課題解決に向けて主体的に取り組むことができるよう、町民の意識の向上を図るとともに、コミュニティ活動を推進します。

若者などの多様な担い手による活躍の推進を図り、地域課題の解決へ主体的な参画を促進するなど、地域への愛着や誇りを醸成します。

基本目標⑤／防災安全

くらし・生命を守るまち



【施策の大綱】

① 国土強靱化と地域の安全の確保

近年、頻発化・激甚化する地震や風水害、土砂災害などの自然災害から町民の生命と財産を守るため、舟形町国土強靱化地域計画に基づき、災害に強い強靱なまちづくりを進めます。

地域安全対策や交通安全意識の高揚により、安全安心な生活を維持できるよう、防犯・交通安全対策を推進します。

効率的な除排雪体制の推進や計画的なハード整備等を推進するとともに、豪雪時においても安全安心な生活環境を確保するための体制の充実を図り、雪に強いまちづくりを進めます。

基本目標⑥／生活環境

快適なくらしを叶えるまち



【施策の大綱】

① 生活を支える社会資本の整備・機能強化

美しく快適で暮らしやすい持続可能な地域の形成のため、既存施設の長寿命化を図り、地域に適した道路・河川・水道・下水道・交通の整備を推進します。

② 安心して暮らせる住環境等の整備

これからの地域の担い手を確保していくため、住宅整備事業と移住者支援の連携を図りながら、UJIターン※6を促進します。

ライフステージに応じた総合的な「住環境」の支援体制を整備するとともに、誰もがいきいきと活躍できる環境を目指します。

自然環境に配慮する循環型社会の構築や、再生可能エネルギーの導入促進と生活環境の保全により、持続可能な環境づくりを進めます。

※6 UJIターン 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

健全で持続可能な行財政運営



【施策の大綱】

1 時代の変化に的確に対応する行財政運営

長期的な視点に立った計画的な財政運営を行い、財源の適正配分、新たな財源確保に努めるとともに、経営的な視点での財政の健全化と、より簡素で合理的な行政運営を図ります。

社会構造の変化や多様化する町民ニーズを的確に捉え、より質の高い行政サービスを提供していくため、事務改善の推進と職員の人材育成などにより、行政の効率化を推進します。

2 情報力の強化

地域の特性を生かし、まちの魅力を高めるために、多様な情報発信手段を活用しながら、町民ニーズや意見を的確に把握し、町政に反映できる情報発信・広聴の強化に取り組みます。

持続可能な開発目標（SDGs）と各施策の関連性

本町は、本計画の推進を通して、SDGsの実現に貢献していくこととしています。

本計画に掲げる各種施策とSDGsの17のゴールの関連性を整理すると、次のとおりとなります。

 1 貧困 2 飢餓 3 保健 4 教育 5 ジェンダー 6 水・衛生 7 エネルギー 8 経済成長と雇用 9 インフラ・産業イノベーション 10 不平等 11 持続可能な都市 12 持続可能な生産と消費 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸上資源 16 平和 17 実施手段 1 貧困 2 飢餓 3 保健 4 教育 5 ジェンダー 6 水・衛生 7 エネルギー 8 経済成長と雇用 9 インフラ・産業イノベーション 10 不平等 11 持続可能な都市 12 持続可能な生産と消費 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸上資源 16 平和 17 実施手段																
1 いつまでも元気で笑顔が溢れるまち																
1 生涯を通じた健康づくりの推進	●	●	●													●
2 高齢者・障がい者が輝く共生社会			●					●	●	●						●
2 町の「宝」を守り育てるまち																
1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	●	●	●	●	●											
2 共に生きる力を育成する教育の推進				●					●							●
3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興				●												●
3 地域の魅力・活力を生み出すまち																
1 地域の強みを生かした農林水産業の振興		●				●		●	●				●	●		
2 地域に根差した産業振興								●	●	●						
4 つながり、支え合うまち																
1 持続可能な地域づくり活動の推進					●			●		●	●				●	●
5 くらし・生命を守るまち																
1 国土強靱化と地域の安全の確保			●						●		●		●		●	●
6 快適なくらしを叶えるまち																
1 生活を支える社会資本の整備・機能強化			●			●			●		●	●		●	●	
2 安心して暮らせる住環境等の整備			●			●	●	●			●	●	●	●	●	●
7 健全で持続可能な行財政運営																
1 時代の変化に的確に対応する行財政運営						●			●		●					●
2 情報力の強化															●	●

vision
ふながたまちの未来



VISION

ふながたまちの未来

第7次舟形町総合発展計画をつくるにあたって、町民のみなさんに「みらいの舟形町」というテーマで絵画や作文を募集しました。

お寄せいただいた絵画や作文、そして、令和元年度に作成した「地区びじょん」の「夢・希望・チャレンジ」をもとに、「ふながたまちの未来」を作成しました。



めがみchan
(AIロボット)

ドローン宅配



自動運転のクルマ

博物館

スーパー文化会館

空き家活用
オフィス

若あゆ温泉

ふながたまちの未来



五十嵐 結奈 さん



阿部 陸稔 さん



中島 栞李 さん



沼澤 春翔 さん



伊藤 穂香 さん



佐藤 帆希 さん



八鍬 彩乃 さん



八鍬 いろは さん



柴田 惺翔 さん



高橋 弥桜 さん



八鍬 奈菜 さん



結城 心響 さん

ふながたまちの未来



冬の間の除雪サービス充実でお年寄りがさらに安心して住めるまちに。

昆虫エリア、ツリーハウスエリア、野菜栽培エリア。大きな自然公園のまちにとってもワクワクします。

農業、健康、交通がさらに充実
田舎だから不便？
いいえ、おいしいもの
すばらしいものが
いっぱいあるまちです。

国宝「縄文の女神」を舟形町に！

福祉や医療が今よりもっと充実した町になってほしい。

若い人のちからで農業が充実。自然豊かで食べ物がさらにおいしく。この場所に生まれて本当に良かった。これからもそう感じられる町に。

ソーラーパネルを設置して環境に優しい町に。

豊かな自然を未来に残すために、ごみ拾いなど身近でできることを頑張ろう！

伝承野菜や特産物をもっと町外の人に知ってもらいたい！

八鍬 琥雅 さん／加藤 登生 さん／八鍬 惺奈 さん／井上 奈南 さん／伊藤 優翔 さん／伊藤 夢月 さん／稲毛 陸人 さん
大場 瑛斗 さん／奥山 乃愛 さん／鍛冶 拓大 さん／叶内 瑛人 さん／狩野 晴斗 さん／小西由紀乃 さん／斎藤真里亜 さん
齊藤 吏玖 さん／齊藤 蓮 さん／相馬 俊介 さん／高橋 奈那 さん／沼澤 健太 さん／沼澤 翔太 さん／沼澤 龍樹 さん
沼澤 佑実 さん／早坂 凜都 さん／溝口 悠 さん／森 花音 さん／森 颯太 さん／横尾 柚希 さん

幅神楽や堀内田植え踊りを次の世代に受け継ぎたい。

スポーツで活躍できる人が増えるように、施設や環境をもっともっと充実してほしい！

田んぼに囲まれた「めがみドーム」とバッティングセンター。そして、舟形町にプロ野球チームをつくる。

人のぬくもりで「田舎の代表的なまち」に。
僕は役場職員かスポーツで有名になって舟形町を最高の町にしたい。

小野 良太 さん／佐藤 颯太 さん／沼澤茉愛 さん／渡部 雄晟 さん／伊藤 蒼衣 さん／伊藤 寿理 さん／大場 純 さん
大場 千幸 さん／大場陽南斗 さん／小國 幸人 さん／小野 絢音 さん／海藤 優心 さん／岸 朱音 さん／黒坂 悠馬 さん
斎藤 緋月 さん／庄司 敦宥 さん／庄司 悠月 さん／土田 陸翔 さん／西尾 莉穂 さん／沼澤 朔也 さん／沼澤 利玖 さん
沼沢 琉斗 さん／森 慎太郎 さん／八鍬 涼香 さん／八鍬 拓大 さん／八鍬 塔真 さん

子どもからお年寄りまで気軽に集まれるカフェがあったらいいんじゃないかな。

人と人の助け合いを大事に。困っている人がいたら、声をかけ合い思いやりに溢れる町にしていきたいね！

みらいの舟形町も『笑顔』と『あいさつ』と『人と人とのつながり』を大切に作るすてきなまちに。

体験型の縄文テーマパークがあったらいいな。
発掘体験、縄文時代の生活の体験ができたら面白いよね！

10年後も澄んだ小国川でいつまでも空気がおいしい町であれ。山菜、やまぶどう、鮎、マッシュルーム、ラズベリー。

AIやロボットなどの最新技術をどんどん取り入れて、暮らしを豊かに！

みらいの舟形町をよくするには、一人ひとりが町のことを学んで、たくさんの人たちに伝えていくことが重要だと思います。

雪を活用したイベントを開催できないかな。

長沢地区びじょん

期間：2020年4月1日～2025年3月31日



1. 地区の課題	少子高齢化	雪	交通・買い物
2. 私たちが出来ること	世代間交流の場づくり	一斉雪下ろし活動	ネット通販
3. 出来そうな人材・団体等	- 町内会役員（町内を把握） - 子ども会の役員（子どもたちの把握） - PTA - 老人クラブ - 青年団 - 婦人会 - 集学校（拠点）	- 町内会役員（声掛け） - 青年団 - 消防団 - 婦人会（まかない提供など） - 中高生ボランティア - 機械・トラック等の所有者	- 町内でネットに詳しい人 - 長沢集学校（学びの提供、代行サービス） - 学習センター - 商工会 - 町内会役員 ◆役員やネットに詳しい人などによる組織で産直・ネット販売への出店を代行。

夢・希望・チャレンジ *一部抜粋



ICTの活用

集学校 ICT・全世帯 IT化

イベント・交流

雪まつり、地区芋煮会と BBQ、マルシェ&フェス



地区びじょん

舟形町に住むみんなで「地域の未来」のことを考えてきました。
この地区びじょんは、「地区の課題」「私たちが出来ること」「できそうな人材・団体等」のほかに、地区の「夢・希望・チャレンジ」についても、ワークショップなどで出されたみなさんの意見をもとにできています。

舟形地区びじょん

期間：2020年4月1日～2025年3月31日



1. 地区の課題	高齢化・人口減少	雪	災害
2. 私たちが出来ること	世代間交流の場づくり	除雪状況の確認体制	合同避難訓練
3. 出来そうな人材・団体等	- 地域の団体（サークル等） - 各町内の若者代表 - 世代別代表者による組織 - 各町内から世代別代表者 - 高齢者サロン×学童 - 保小中 PTA - 消防団 - 町内会 - 婦人会 - 子ども会×老人クラブ - 高校生ボランティア - 神社の氏子 - スポ少 - クラブ・サークル活動組織	- 中高生 - 除雪ボランティア（有償） - 町内ごとに除雪当番を輪番 - 隣組（近いところが一掃わかる） - 町内会 - 子ども会 - 高校生 - 消防団 - 商工会 - 社協、民生委員、町内会、消防団、商工会の連携	- 町内会（自主防災組織） - 消防団 - 防災士 - PTA - 子ども会（防災教育、人材育成）

夢・希望・チャレンジ *一部抜粋



複合施設

遊び、学習、図書館、会議

イベント

若あゆマラソン、フェス&キャンプ、小国川で花火大会



猿羽根山を花でいっぱい



富長地区びじょん

期間：2020年4月1日～2025年3月31日

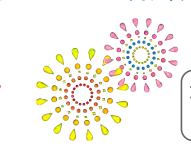


1. 地区の課題	雪	交通・買い物	災害
2. 私たちが出来ること	有償ボランティア	移動販売	安否確認 連絡網の作成 メール交換
3. 出来そうな人材・団体等	- 消防団（すでに実績あり） - 除雪機械の所有者 - 高校生や中学生（アルバイト） - 町内会（ニーズとのマッチング） - 仕事を退職した元気な方の組織	- 町内会役員（ニーズの把握） - 町内商店（ローテーション組んで） - 商工会（ニーズと事業者のマッチング） - 起業家（募集する） - 商売の経験者	- 町内会 - 隣組

夢・希望・チャレンジ *一部抜粋



もっと盛大に！
大花火大会



旧富長小の活用



イベントの開催
地区対抗運動会
マルシェ
ピアガーデン

校舎の活用
宿泊施設
合宿所
スポーツジム
レストラン
産直
人が集う場所

○経過 平成29年度 中学生以上全員を対象とした地域づくりアンケート
平成30年度 町内会ワークショップの開催 「町内会びじょん」の作成
令和元年度 地区ワークショップの開催 「地区びじょん」の作成
○参加した方 小学生から高齢者の方までのたくさんのみなさん

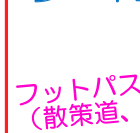
堀内地区びじょん

期間：2020年4月1日～2025年3月31日

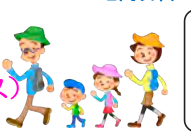


1. 地区の課題	雪	交通・買い物	健康
2. 私たちが出来ること	有償ボランティア	移動販売	自然・歴史を活用したウォーキング
3. 出来そうな人材・団体等	- 町内会役員（当番制） - 機械を所有している方によるグループ（募集） - 隣組からの代表者によるグループ（組織づくり） - 地元建設業者 - 消防団 - 中高生の部活動 - 求職中の人 - 地域の団体（ババクラブ・おやじの会など） - 町外の大学生（募集）	- ファミリーマート - ニコット - 生活支援員の配備（移動販売とのつなぎ） - 商工会（コーディネート） - 移動販売をやりたい人（要研修） - 地域の主婦（当番制で買い物代行） *交流も兼ねて	- 地域おこし協力隊 - ウォーキングのグループ - 連合町内会 - 堀内、富長の連合町内会 - 教育委員会 - 地区に詳しい人 - 消防団 - 歩いている奥さん方 - 元気な先輩方（シニア層） - 地区の団体（ブナの実21、白ゆり会、四季の会など）

夢・希望・チャレンジ *一部抜粋



フットパスの整備（散策道、トレッキングコース）



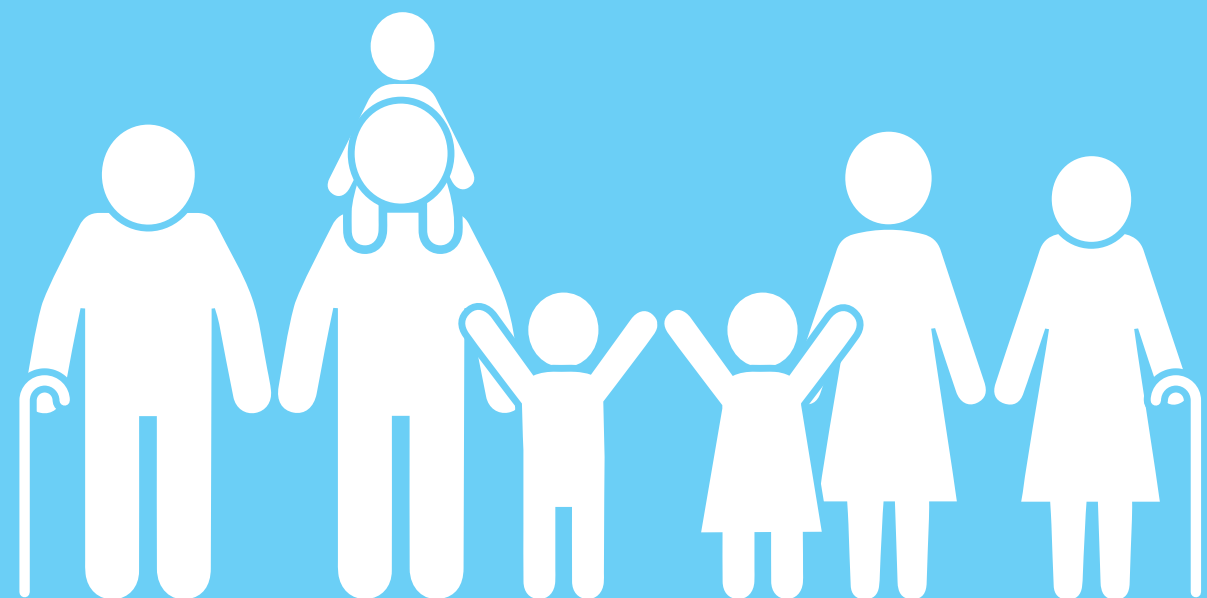
・西南部地区で軽スポーツ交流
・盆踊りの花火の規模を大きく
・星を観る会（BGMは楽器演奏）



空き家を活用した古民家カフェ



舟形町人口ビジョン



1 舟形町人口ビジョンの位置づけ

舟形町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、国や県の示す長期ビジョンを勘案したシミュレーションを行なったうえで、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

2 舟形町人口ビジョンの対象期間

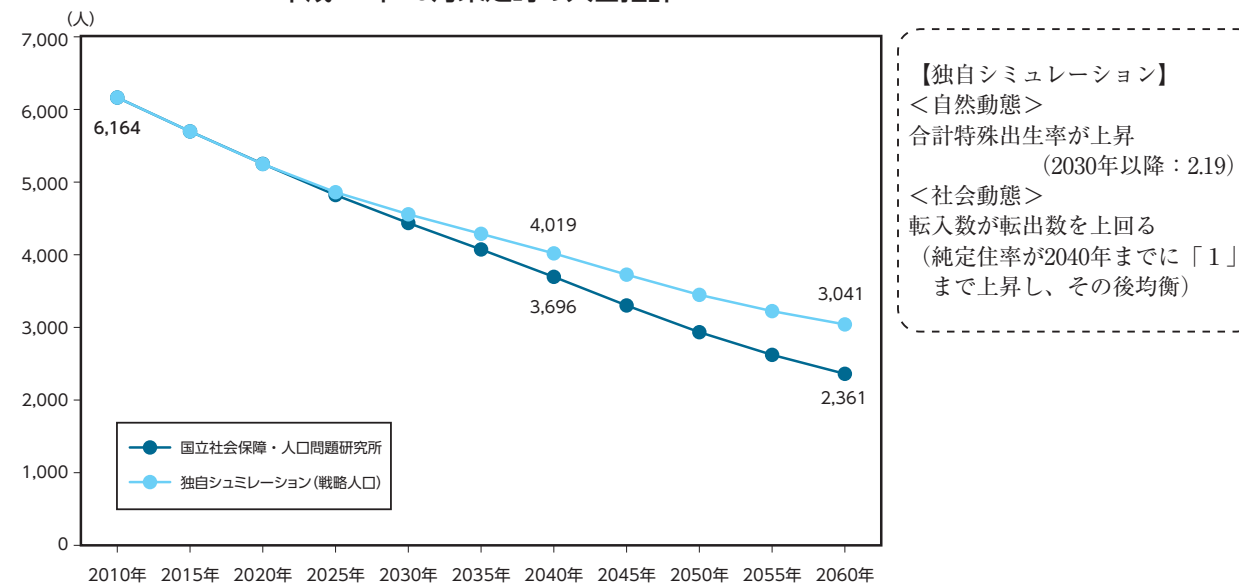
舟形町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2015年度（平成27年度）から2060年度（令和42年度）までとします。

1 これまでの推移と今後の展望

① 舟形町人口ビジョンで示した将来展望とこれまでの推移

- 平成27年10月に策定した舟形町人口ビジョンでは、本町人口の将来展望について推計を行い、戦略人口として2040年（令和22年）の本町人口は概ね4,000人程度、長期的には2060年（令和42年）の3,000人程度で安定するとの見通しを示しています。（独自シミュレーション）
- 一方、平成25年公表の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計と同様の方法で推計した場合、2060年（令和42年）の本町人口は概ね2,300人程度で、その後も人口減少が続いていくとしています。
- 将来展望の実現のためには、本町の実情を踏まえた、戦略的な取り組みが求められることから、同じく平成27年10月に「舟形町総合戦略」を策定し、人口減少対策に力を入れて取り組んできました。

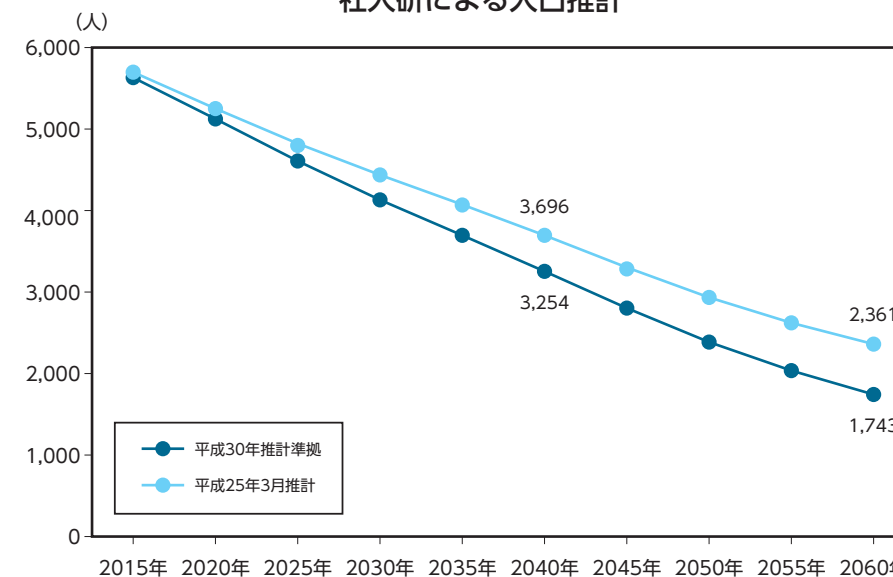
平成27年10月策定時の人口推計



② 2015年（平成27年）の国勢調査の結果を踏まえて

- 社人研では、平成30年に、直近の国勢調査の結果等を踏まえた新たな人口推計を行なっています。平成25年公表の推計に比べ、概ね2040年（令和22年）以降でみると、人口減少はより深刻化する見込みとなっています。このままの状況が続いた場合、本町の人口は、同ビジョンが示す将来展望はもとより、社人研推計を下回る形で推移していくことも想定されています。

社人研による人口推計



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
平成30年推計準拠※	5,631	5,124	4,608	4,131	3,696	3,254	2,803	2,386	2,036	1,743
平成25年3月推計	5,698	5,251	4,822	4,437	4,073	3,696	3,302	2,934	2,622	2,361

※ 社人研から公表されたデータに基づき国が再計算した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」による。

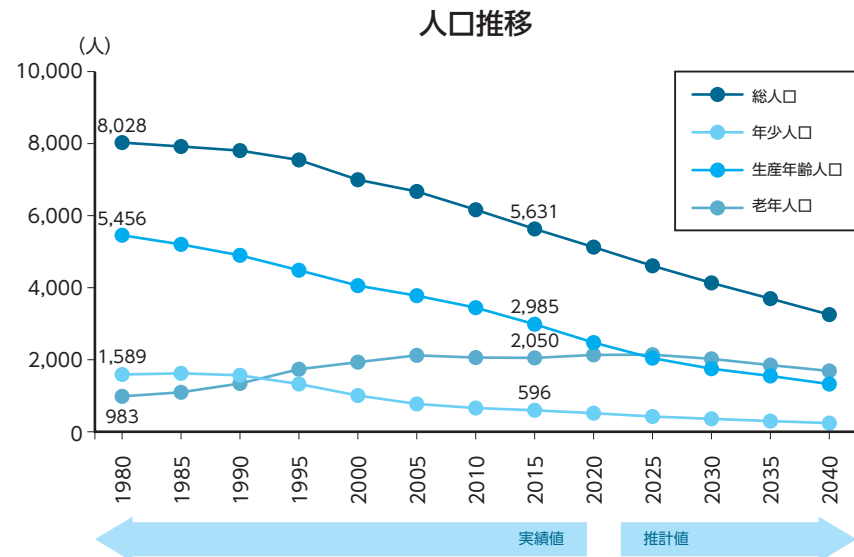
2 人口動向の分析

1 総人口の動向

- 本町の人口は1955年（昭和30年）の11,891人を最高に、1975 年（昭和50年）ごろまで高度経済成長期に伴う首都圏等他地域への人口流出による減少が始まりました。その後は1990年（平成2年）まで、人口の減少は比較的緩やかになっています。
- 1995年（平成7年）以降は、社会的な少子高齢化等の影響もあり、徐々に人口の減少が加速している状況です。

2 年齢別人口の動向

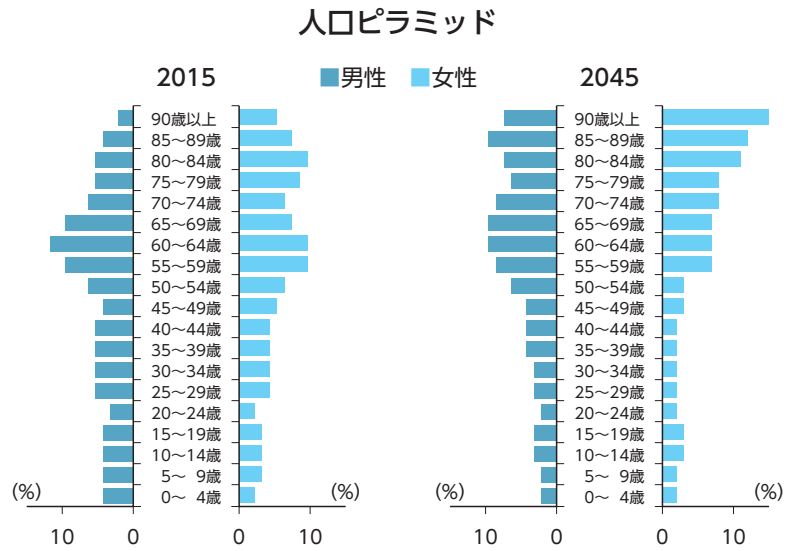
- 年齢3区分別の人口構造の推移をみると、老年人口（65歳以上）が1980年（昭和55年）の983人から2015年（平成27年）には2,050人と約1,000人増加している一方で、年少人口（1～14歳）は1,589人から596人と約1,400人減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】 2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

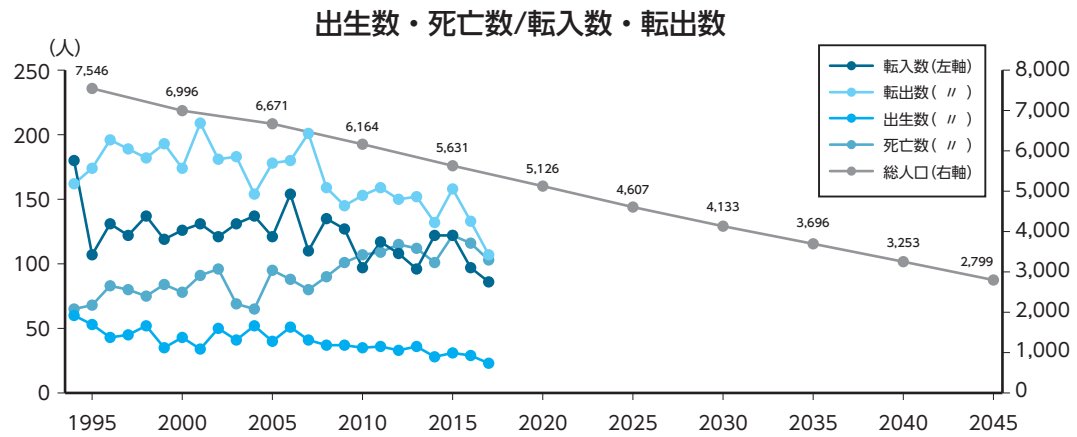
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	8,028	7,920	7,806	7,546	6,996	6,671	6,164	5,631	5,126	4,607	4,133	3,696	3,253
年少人口 (1～14歳)	1,589	1,622	1,568	1,326	1,006	772	659	596	516	423	359	296	241
生産年齢人口 (15～64歳)	5,456	5,202	4,898	4,484	4,057	3,778	3,445	2,985	2,476	2,044	1,750	1,549	1,324
老年人口 (65歳以上)	983	1,096	1,340	1,736	1,933	2,121	2,060	2,050	2,134	2,140	2,024	1,851	1,688

- 2015年(平成27年)の本町の5歳階級別の人口構造をみると、団塊の世代を含む65～69歳の人口に比べ、60～64歳の人口の割合が大きくなっており、今後さらに高齢化が進むことが予測されます。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】 2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

3 人口動態



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

① 自然動態

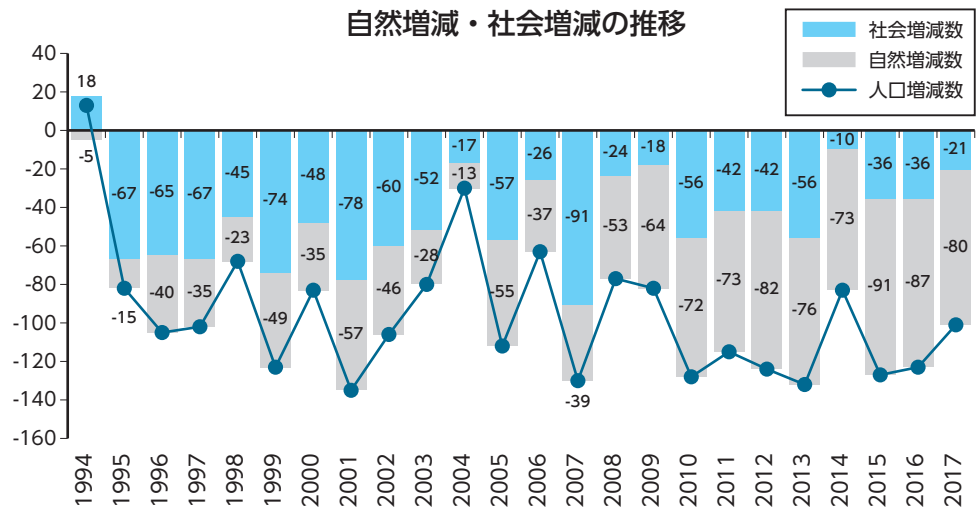
- 2013～2017年（平成25～29年）の5年間の出生・死亡者数をみると、死亡者数は多少の振幅はあるものの、100人前後とほぼ横ばいで推移していて、出生数は年々減少傾向にあります。最近3ヵ年では死亡者数が出生数を80人前後上回っています。

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
出生数	60	53	43	45	52	35	43	34	50	41	52	40
死亡数	65	68	83	80	75	84	78	91	96	69	65	95
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
出生数	51	41	37	37	35	36	33	36	28	31	29	23
死亡数	88	80	90	101	107	109	115	112	101	122	116	103

② 社会動態

- 2013～2017年（平成25～29年）の5年間の転入・転出者数をみると、多少の振幅はあるものの、いずれも転出超過となっています。特に2013年（平成25年）では転入者96人に対し、転出者152人で、56人の転出超となっています。

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
転入数	180	107	131	122	137	119	126	131	121	131	137	121
転出数	162	174	196	189	182	193	174	209	181	183	154	178
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
転入数	154	110	135	127	97	117	108	96	122	122	97	86
転出数	180	201	159	145	153	159	150	152	132	158	133	107

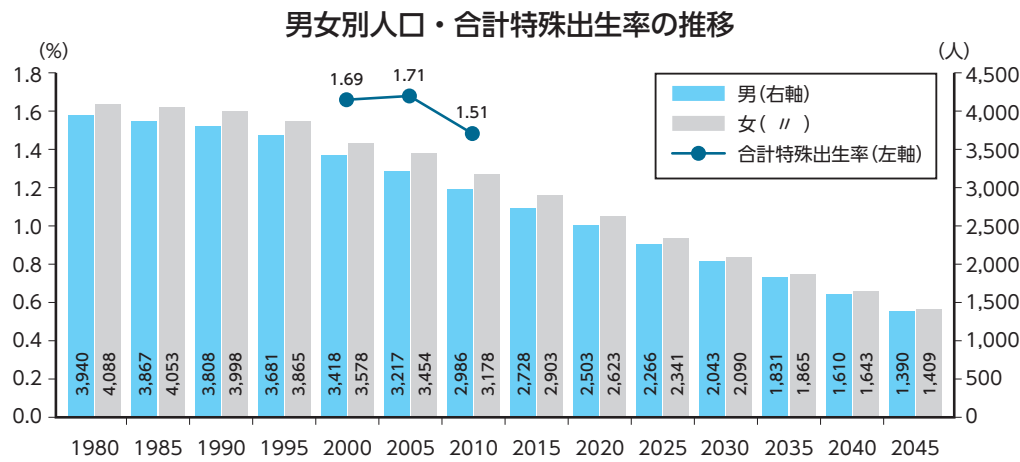


【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工
【注記】 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

4 要因別分析

① 出生の状況

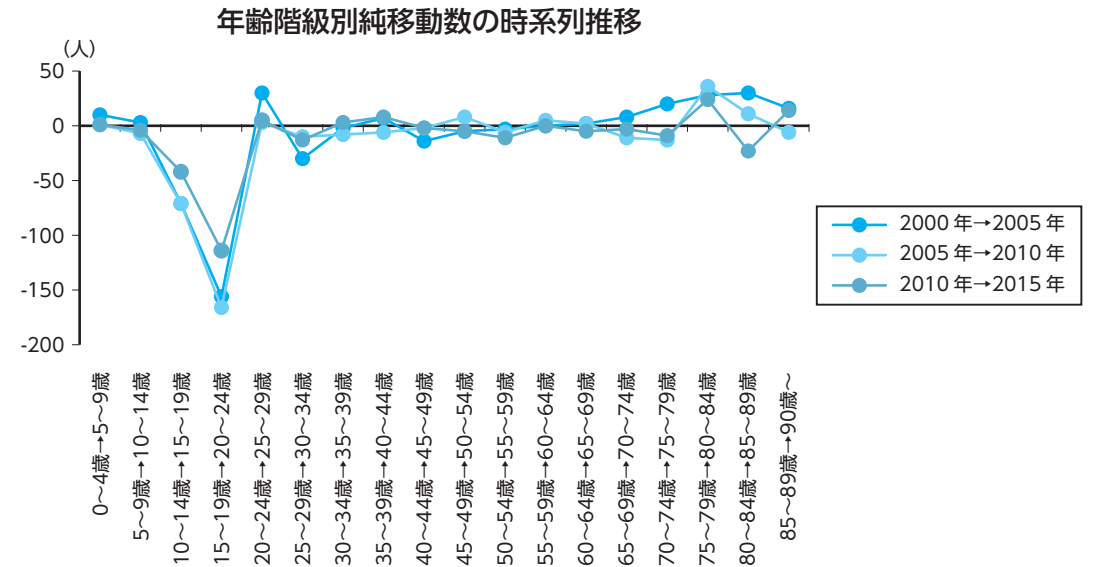
- 1998～2012年（平成10～24年）の合計特殊出生率の推移をみると、2003～2007年（平成15～19年）の1.71から、2008～2012年（平成20～24年）には1.51に減少しました。



【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】 2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

② 転入・転出の状況

- 2015年（平成27年）の転入・転出の差である純移動数について、性別・年齢区分別にみると、「20～24歳」で大幅な転出超過となっています。これは進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因であると考えられます。

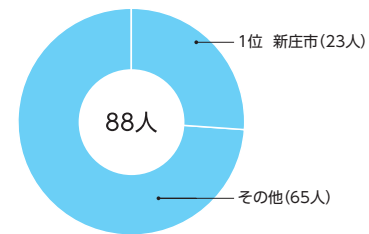


【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

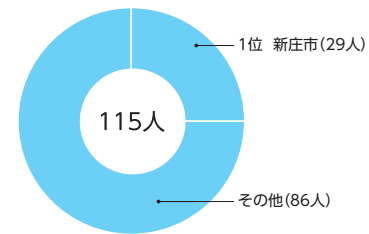
- 2018年（平成30年）の転入・転出の状況を居住地別にみると、県内では転入・転出ともに新庄市が最も多く、転入では全体の約3割を占めています。
- また、2015年（平成27年）の通勤・通学者による流入・流出者数も新庄市が最も多く、全体の5割以上を占めています。

転入数・転出数の上位地域

転入数内訳(2018年)

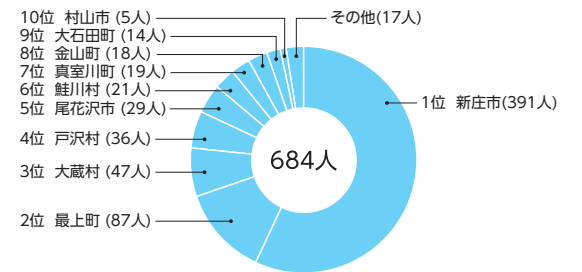


転出数内訳(2018年)

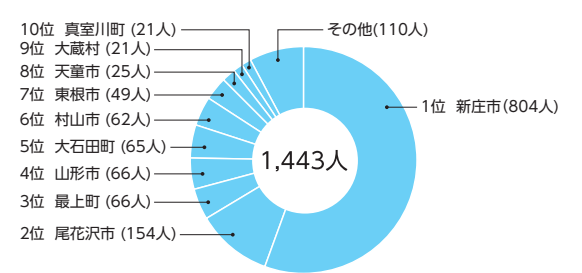


流入者数・流出者数の上位地域

流入者数内訳(2015年)



流出者数内訳(2015年)



【出典】 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【出典】 総務省「国勢調査」

3 将来人口の推計

1 人口推計について

- 本町における人口の現状についての分析を踏まえ、いくつかの前提条件の基で、将来人口推計を行います。

[パターン1：社人研推計準拠]

- 社人研による推計に基づき国が再計算した推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	原則として、2015年（平成27年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020年（令和2年）以降、市区町村ごとに仮定。
死亡	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年（平成22年）→2015年（平成27年）の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の2000年（平成12年）→2010年（平成22年）の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動	原則として、2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040年（令和22年）以降継続すると仮定。

[パターン2：独自推計]

- 社人研による推計準拠をベースに見込んだ独自推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに1.70まで上昇、その後は1.70を維持するものと仮定。
死亡	パターン1と同様。
移動	2020年（令和2年）以降、25～44歳の層の移動（純移動率）のマイナス値をゼロ（均衡）まで上昇すると仮定。

[シミュレーション1：パターン1＋出生率上昇]

- 国提示の基本的シミュレーションで、社人研による推計準拠をベースに、出生率の上昇を見込んだ推計です。

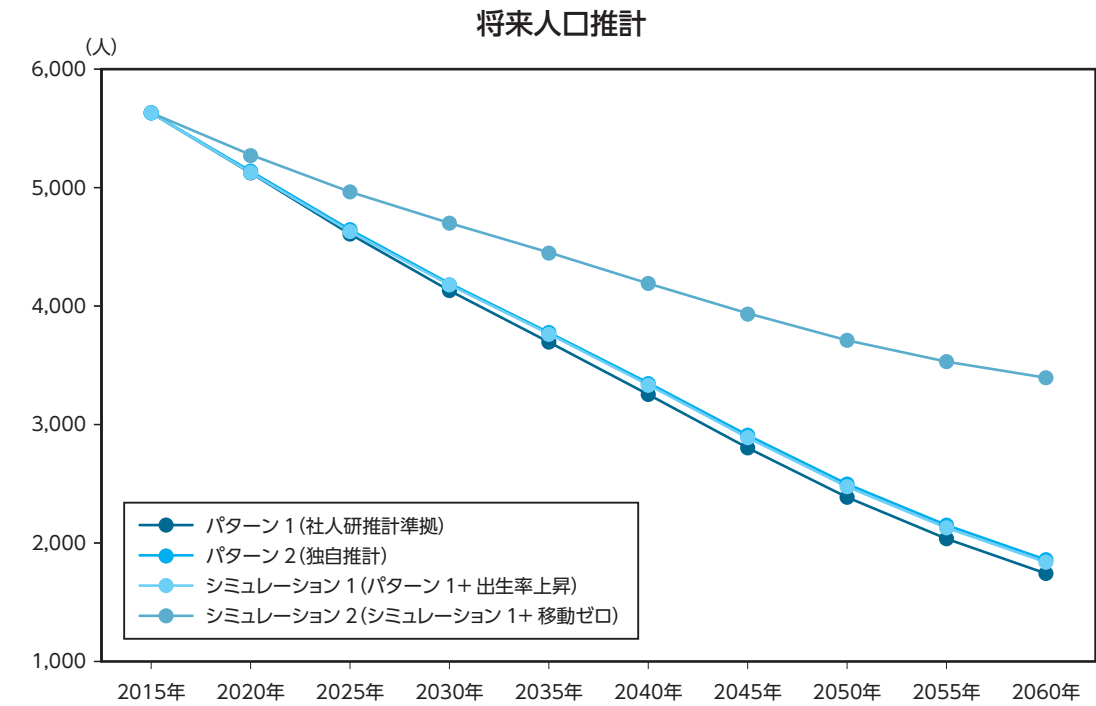
3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇、その後は2.1を維持するものと仮定。
死亡	パターン1と同様。
移動	パターン1と同様。

[シミュレーション2：パターン1＋移動ゼロ]

- 国提示の基本的シミュレーションで、シミュレーション1をベースに、移動がゼロ（均衡）を見込んだ推計です。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準※（2.1）まで上昇、その後は2.1を維持するものと仮定。
死亡	パターン1と同様。
移動	移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

この4種類の推計結果は、以下のとおりです。



※人口置換水準 将来的に現在の人口を増減なく維持するのに必要な合計特殊出生率の水準。

4 人口の変化による課題と影響

① 自然動態からみた課題

- 死亡数は100人前後で推移していますが、高齢化に伴い当面は増加することが想定されます。
- 出生数は毎年20人程度となっていますが、今後も減少が予想されます。

② 社会動態からみた課題

- 現在転出超過が著しくなっています。
- 移動の状況を性別・年齢別にみると、「20～24歳」では男女共に大きく転出超となっており、その要因は進学・就職・結婚等が考えられます。
- 転出入先でみると、共に新庄市が最も多くなっており、日常的な生活圏（通勤・通学等）をみても新庄市との繋がりは非常に強いものがあります。
- 「働く場」としての新庄市の位置づけは高いものがありますが、本町の「住む場」としての魅力を高め、転出を抑制し転入を促進していくことが重要な課題となります。

③ 将来人口の見通しとその影響

- 人口減少による一般的な影響としては、次のような点が挙げられます。
 - ① 町民生活への影響
一定数の人口の上に成り立つ身近な各種サービス（小売、飲食、娯楽、医療など）が、人口減少に伴い地域から減少、また、公共施設や学校の統廃合等により様々なサービス・利便性の低下が想定されます。
また、単に住民生活が不便になるというだけでなく、近隣住民同士の付き合いや地域活動への参加などが減少し、町内会、消防団などの地域の自立的な活動にも影響を及ぼしていくことが懸念されます。
 - ② 地域経済への影響
人口減少は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、女性や高齢者の活躍が進まない場合、労働力不足やそれに伴う生産量の低下が懸念されます。
 - ③ 行財政への影響
経済規模が縮小していく場合、それに伴い税収等の落込みが予想されますが、人件費や公債費、社会保障関係経費等は、歳入の減少に応じた削減が困難であり、財政の硬直化が進行する恐れがあります。

第3章

人口の将来展望

1 目指すべき方向

本町の人口は、昭和30年以降人口減少が続いています。

従前は、日本の高度経済成長の流れの中で、地方から首都圏等への人口移動ということで、転出者が多く出ていましたが、近年は、「少子高齢化」という人口構造上の問題が大きくなり、人口減少に拍車をかけています。

今後は、本町が人口減少を少しでも抑制し、より活力のあるまちづくりを持続していくために、次の考え方を基本とします。

① 出生数減少の抑制

女性の有配偶率（結婚をしている率）は、本町の場合は現状の国や県と比較しても低くはありません。しかしながら、若者人口の減少により、出会いの機会が少なくなっているのも現実です。

また、合計特殊出生率については、国や県よりも高い状況にありますが、人口置換水準には達しておらず、安心して子どもを産み育てる環境づくりが必要となります。

今後は、出会い・結婚・出産・子育てというそれぞれのライフステージに対応したきめ細かい支援体制を充実し、出生数を少しでも増やしていく対策を講じます。

② 住宅のまち・舟形の環境整備

定住のための条件として「働くこと」と「住む場所の確保」は必須の条件となります。

しかしながら、本町の立地特性を考えた場合、すべての労働者を町内だけで雇用していくことは困難です。そのため、町内での雇用を創出することに加え、周辺地域との連携やネットワークづくりによる「雇用の場」の確保を目指します。

さらに、周辺地域との広域連携の中で、子育て世代の世帯などに「住む場」として選んでいただけるような、本町の自然・歴史・文化といった地域資源を最大限生かした落ち着いた住環境の形成に努めます。

③ 移住者（UJIターン）の受け入れの促進

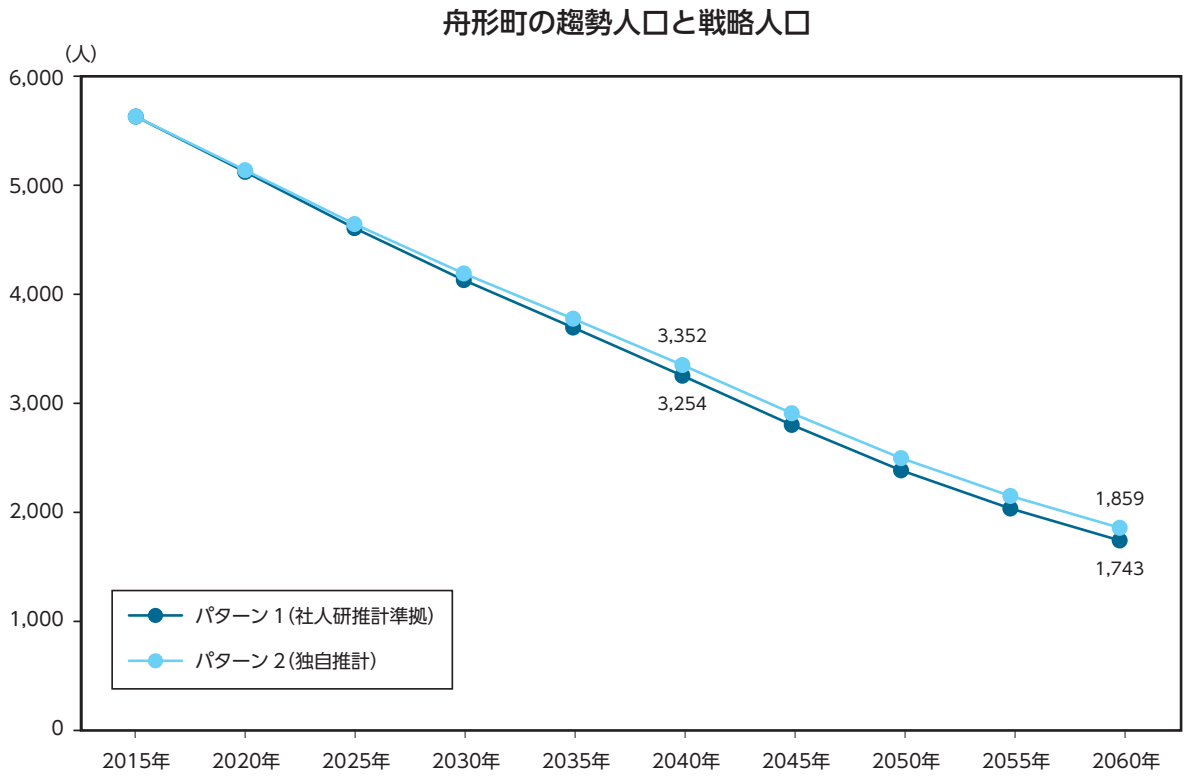
進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因で転出した20～24歳の方が、ライフステージの転換期（25～44歳）に舟形に帰ってきやすい環境をつくります。

また、新たな就農者対策や地域産業の後継者対策を充実し、若者を中心とした移住者が本町で活躍できる場を設け、新たな町の活力となるような仕組みづくりを推進します。

2 舟形町の戦略人口

このままの人口減少の傾向が続いた場合を「^{すうせい}趨勢人口」（パターン1の社人研による推計準拠）、今後の本町が目指す将来人口を「戦略人口」として、2040年（令和22年）、2060年（令和42年）の人口は次のものとします。

	2040年 (令和22年)	2060年 (令和42年)
趨勢人口	3, 2 5 4 人	1, 7 4 3 人
戦略人口	3, 3 5 2 人	1, 8 5 9 人



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	5,631	5,124	4,608	4,131	3,696	3,254	2,803	2,386	2,036	1,743
戦略人口	5,631	5,139	4,645	4,192	3,777	3,352	2,910	2,498	2,151	1,859

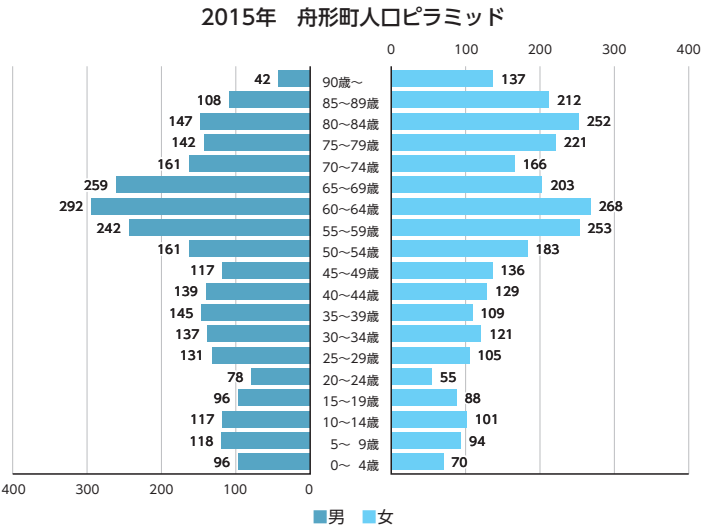
戦略人口における合計特殊出生率及び純移動率については、次のように設定しています。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.51	1.51	1.56	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70

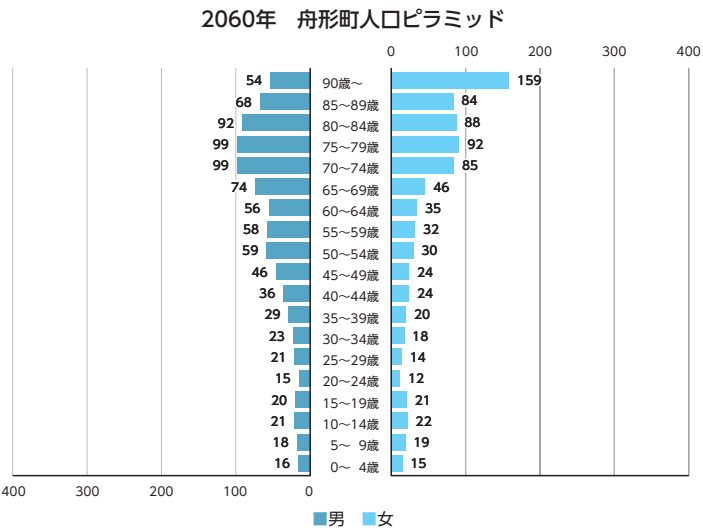
	2020年以降
移動	25～44歳の層の移動（純移動率）のマイナス値をゼロ（均衡）まで引き上げると仮定。

2060年の人口構造を比較すると、趨勢人口に対し、戦略人口では全体的に若干の改善が見られます。

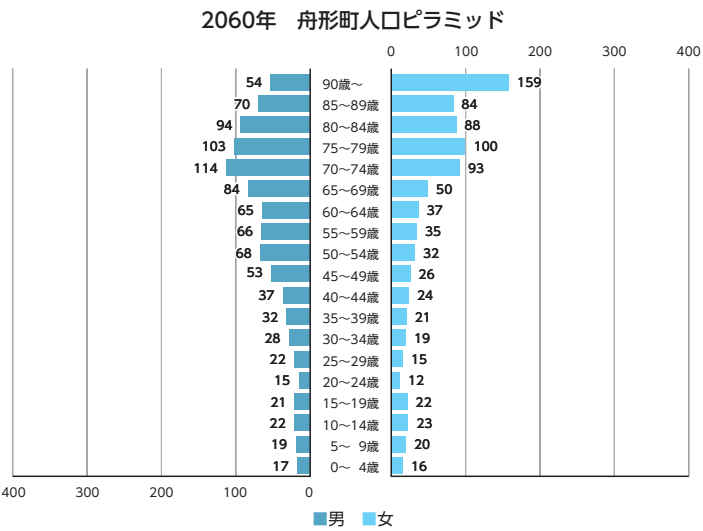
国勢調査人口（2015年）



趨勢人口（2060年）



戦略人口（2060年）





〔 第2期舟形町総合戦略 〕 短期アクションプラン



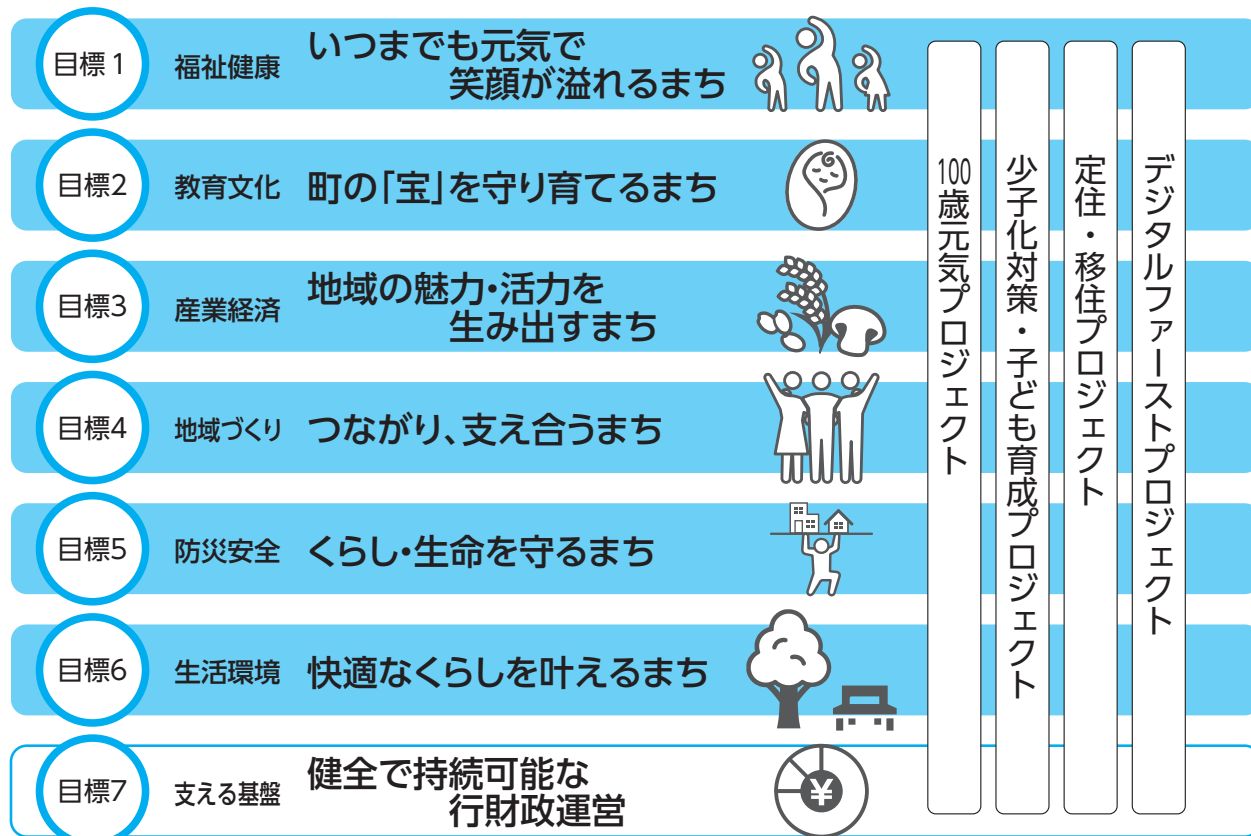
第7次舟形町総合発展計画体系図



住んでいる人が誇れるまちづくり
将来像 「わくわく未来ふながた」

基本目標 6本の柱とそれを支える1つの基盤

短期アクションプラン
重点プロジェクト



第1章

重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの設定

基本構想に掲げるまちの将来像の実現のために、まちづくりの目標を定め、分野別にまちづくりの理念、方向性や取り組む施策を示していますが、町が抱えている人口減少や少子高齢化などの課題の解決には、分野の垣根を越え重点的かつ横断的に取り組むことも重要です。

短期アクションプラン期間内において、重点的かつ横断的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、具体的な施策の取り組みを積極的に進めます。

2 重点プロジェクト

100歳元氣プロジェクト

○取り組みの内容

元気で健康に生きることは誰しもの願いです。本町では、町民のみなさんが笑顔で毎日の生活を送ることができるように支援していきます。また、町民のみなさんが主体的に健康づくりを進めるために目標値を掲げ、様々な支援を展開しています。

乳幼児期から高齢期に至るまで、一人ひとりの適性や体力に応じた健康づくりに取り組むことにより、健康感や生きがい感を高め健康寿命の延伸を目指します。

○具体的施策の内容

分 野	基本施策	具体的施策
福祉健康	健康寿命の延伸	生活習慣病対策の強化と重症化予防
		がん予防対策の推進
		こころの健康づくりの推進
		生涯を通じた口腔機能の維持
教育文化	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	社会参画・生きがいづくり等の支援
		地域支え合い
	出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	認知症の人と支える家族へのサポート
		妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援
	スポーツの振興	子育ての経済的負担の軽減
		子どもの体力・運動能力の向上
		健康スポーツ・競技スポーツの推進

少子化対策・子ども育成プロジェクト

2

○取り組みの内容

結婚、出産、子育ての希望が叶えられ、子どもの笑顔があふれる町を目指して取り組みを推進します。経済的理由や子育てと仕事の両立の点などからあきらめることがないように、ライフステージを通じた総合的な支援により、町民すべてによる「みんなの少子化対策」を目指します。

○具体的施策の内容

分 野	基本施策	具体的施策
教育文化	出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	結婚支援
		妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援
		子育ての経済的負担の軽減
	保育機能の充実	保育サービスの充実
		就学前教育の充実
		放課後児童支援
	学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	確かな学力の育成
		地域に学び、地域を愛する教育の充実
		小・中学校の施設整備と教育環境の充実
	生涯学習の推進	学校・家庭・地域の連携協働推進
		青少年の健全育成
産業経済	商工業の持続的推進	企業の維持・発展と雇用の創出
地域づくり	多様な担い手による活躍の推進	男女共に活躍できる環境づくり
生活環境	住環境の整備	定住環境の整備

定住・移住プロジェクト

3

○取り組みの内容

これまで以上に「住んでいる人が誇れるまち」を目指し、各種事業を推進します。さらに、将来を担う子どもたちが、「舟形町に住みたい」と感じ選んでもらえるように、地域を深く理解し郷土愛を育む取り組みを行います。

また、本町の魅力や多様な支援策の情報を移住セミナーや様々な媒体で積極的に発信し、町外からの移住者確保につなげていきます。

○具体的施策の内容

分 野	基本施策	具体的施策
教育文化	学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	地域に学び、地域を愛する教育の充実
		職業観・勤労観の育成
産業経済	商工業の持続的推進	企業の維持・発展と雇用の創出
地域づくり	多様な担い手による活躍の推進	多種多様な人材等の活用と連携の推進
生活環境	UJI ターンの促進	孫プロジェクト等によるUターン施策の展開
		移住施策の展開
	住環境の整備	定住環境の整備
		空き家対策

デジタルファーストプロジェクト

4

○取り組みの内容

国が目指すべき未来社会の姿として提唱するSociety 5.0は、IoTやAI(人工知能)、クラウドサービス、ドローン、自動走行車、無人ロボットなどの最新テクノロジーの活用により、最終的には少子高齢化・地域格差・貧富の差による課題の解決を目指すものです。

本町では町民や事業者等がICT技術の活用による具体的なメリットを実感できることを目指します。特に、光ファイバやローカル5G※1などの活用による新たな行政サービスを検討し、地域課題の解決や町民の生活の利便性向上につなげていきます。

○具体的施策の内容

分野	基本施策	具体的施策
福祉健康	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	地域支え合い
教育文化	学校・家庭・地域・行政による 町ぐるみ教育の充実	確かな学力の育成 小・中学校の施設整備と教育環境の充実
産業経済	儲かる農業の推進	スマート農業の導入
	商工業の持続的推進	町内商店の商業機能の維持
	交流・関係人口の拡大	各種イベントや施設情報の発信 ふるさと納税の推進
防災安全	災害に強い強靱なまちづくりの推進	防災無線等の情報システムの活用
生活環境	道路・河川・水道・下水道・交通の整備	公共交通体系の整備
支える基盤	行政の効率化	民間活力及びICTの活用推進
	情報発信・広聴の強化	情報発信の強化 広聴活動の充実

※1 ローカル5G 地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が個別に利用できる第5世代移動通信システム。

第2章

個別計画

基本目標1／福祉健康

いつまでも元気で笑顔が溢れるまち



数値目標	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
要介護認定率 ※要介護認定率は悪化していく推計であるが、 最小限に留める目標を設定する。	18.7%	20%未満に抑制

施策の大綱1 生涯を通じた健康づくりの推進



基本施策	具体的施策
(1) 保健・医療の充実	①地域医療との連携の強化 ②二次医療圏供給体制の確保
(2) 健康寿命の延伸	①生活習慣病対策の強化と重症化予防 ②がん予防対策の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④生涯を通じた口腔機能の維持 ⑤医療費適正化の推進

施策の大綱2 高齢者・障がい者が輝く共生社会



基本施策	具体的施策
(1) 高齢者が安心して暮らせる まちづくり	①社会参画・生きがいづくり等の支援 ②地域支え合い ③認知症の人と支える家族へのサポート
(2) 障がい者がいきいき暮らせる まちづくり	①こころのバリアフリーの推進 ②療育体制の充実・強化 ③就労の促進

生涯を通じた健康づくりの推進-基本施策 1

保健・医療の充実

具体的施策

現状と課題

1	地域医療との連携の強化	町内には、診療所が1ヵ所、歯科医院が1ヵ所ありますが、疾病の予防と早期発見・早期治療のために、地域医療との連携を強化していく必要があります。 また、在宅医療の推進と日常的な病気やけが等の患者に対する身近な医療には「かかりつけ医」の普及に取り組む必要があります。
2	二次医療圏供給体制の確保	本町には入院医療や専門性の必要な医療体制がないため、新庄市を中心とした二次医療圏と連携をしています。今後も二次医療圏の医療供給体制の維持と確保のために、最上地域市町村・新庄市最上郡医師会・山形県立新庄病院・関係機関と連携した活動を継続していく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
1人当たりの受診医療機関数	1.4件／年	現状維持

基本施策に関連する計画等

- 第7次山形県保健医療計画

展開方針

主な事業・取り組み

●町内の民間医療機関と連携し、予防・治療・在宅支援の一環した取り組みを行っていきます。	●保健・医療・福祉・介護が連携した地域包括ケアシステム※1の構築 ●かかりつけ医への適正受診のすすめ
●新庄市を中心とした二次医療圏の医療供給体制の維持と確保のために、関係機関と連携した取り組みを継続していきます。 ●改築移転し新病院となる県立新庄病院と連携し、最上地域の救急医療の向上に協力します。	●最上地域保健医療対策協議会への参加 ●もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会への参加

※1 地域包括ケアシステム 介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される仕組み。

生涯を通じた健康づくりの推進-基本施策2

健康寿命の延伸

具体的施策

現状と課題

1	生活習慣病対策の強化と重症化予防	生活習慣病の予防や早期発見のために特定健診・特定保健指導を実施しています。健診の受診率や保健指導の利用率は県内でも高い結果となっていますが、受診率向上に向けた取り組みは継続して実施する必要があります。また、特定健診の結果で発見された生活習慣病の重症化予防への取り組みが必要です。
2	がん予防対策の推進	本町の死因の第1位はがんです。がんの予防・早期発見・早期治療のためにがん検診事業の実施やがん検診受診率向上、精密検査受診率向上への取り組みを行っていますが、さらに効果的な活動が必要となっています。 (死因別順位 平成29年県保健福祉統計年報より) 1位がん：25.0% 2位心疾患：18.3% 3位老衰：11.5%
3	こころの健康づくりの推進	最上地域は県内で最も自殺率が高くなっています。本町の自殺率は、最上地域の他市町村に比べると低い方ですが、自殺者数ゼロを目指した取り組みが必要となっています。 自殺対策についての相談支援機関や取り組みについての周知が不十分であり、効果的な情報発信が必要であるという課題があります。
4	生涯を通じた口腔機能の維持	口腔機能の維持は全身の健康維持に密接な関わりがあり、健康で質の高い生活を送るためにはとても重要となります。乳幼児期から高齢期まで、口腔機能を維持するために継続した取り組みを今後も行っていく必要があります。
5	医療費適正化の推進	少子高齢化の中で、令和7年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳を迎えることになり、医療費の増加や介護保険制度における給付費や保険料(税)が増加することが予測されます。そのため、これらの費用の急増を抑える取り組みを継続して行っていく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
特定健診受診率	58.0%	65.0%
がん検診受診率(平均受診率)	31.2%	52.0%
後発医薬品(ジェネリック)の普及率 ※国民健康保険分	76.3%	80.0%

基本施策に関連する計画等

- 舟形町国民健康保険 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)
- 舟形町国民健康保険 第3期特定健康診査実施計画
- 第2次ふながた健康21(健康増進計画)
- いのち支える舟形町自殺対策計画

展開方針

主な事業・取り組み

●望ましい生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境整備を行います。 ●生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防のための取り組みを実施します。	●健康ポイント事業の拡充 ●特定健診受診率向上への取り組み ●健康教育の充実 ●糖尿病重症化予防事業の実施
●がんを防ぐための生活習慣の定着を図る取り組みを継続します。 ●がん検診が受けやすい環境をつくり、受診率向上につなげます。 ●がん検診受診後の精密検診対象者に対し、精密検診受診率向上に向けた取り組みを行なっていきます。	●禁煙への支援 ●食生活改善への取り組み(減塩・野菜摂取拡大) ●がん検診個人負担金の軽減 (ワンコイン：500円がん検診の実施) ●医療機関で検診を受診した方への検診料金助成の実施 ●精密検査未受診者への受診勧奨の徹底
●こころの健康づくりを中心とした自殺対策の強化と知識の普及や地域で支え合う仕組みづくり等に取り組みます。	●自殺対策計画に基づいた取り組み (ゲートキーパー※1 養成講習、リーフレットの作成・配布)
●乳幼児期のむし歯予防への取り組みの継続と、成人期から高齢期の歯周疾患予防への取り組み等、各年齢層に応じた施策を行います。	●乳幼児歯科健診及び健康教育 ●専門職と連携した口腔機能向上事業の実施 ●8020運動※2の普及
●町民の健康保持増進とともに、医療が効率的に提供されるような取り組みを継続して行なっていきます。	●後発医薬品(ジェネリック)の使用推奨と普及啓発の推進 ●医薬品の適正使用の推奨と普及啓発の推進

※1 ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。「命の門番」とも位置付けられる。
※2 8020運動 厚生労働省と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。

高齢者・障がい者が輝く共生社会-基本施策1

高齢者が安心して暮らせるまちづくり

具体的施策

現状と課題

1	社会参画・生きがいづくり等の支援	現在、本町では住民が中心となって活動している百歳体操事業や介護予防教室を18ヵ所で開催しています。ただ参加するだけでなく参加者同士で協力し、それぞれの役割を持って活動を行っていますが、担い手の高齢化等により活動を維持していくことや開催することが難しい地区も少なくありません。そのため、活動を支援するためのサポーターの養成や担い手の育成が必要となっています。
2	地域支え合い	本町の現状として、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦だけの世帯が増えてきていることにより、介護・医療・福祉の制度だけではカバーしきれない部分も多くなっています。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、生活する場である地域での支え合いが重要となり、高齢者の地域での生活を支えるためにできることやできないことについて、地域で考えて取り組んでいくことが求められています。
3	認知症の人と支える家族へのサポート	平均寿命の延伸、高齢者数の増加に伴い、認知症患者数も増加することが想定されます。認知症の方が地域で暮らしていくためには、家族の支援だけでなく、周囲のサポートと理解が重要です。そのために、認知症についての正しい知識や支援の方法についての普及や、支援する家族へのサポート、認知症の方が気軽に地域に行けるような地域の居場所づくりに取り組んでいく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （H30年度末）	目標値 （R6年度末）
認知症サポーター数（累計）	807人	1,000人

基本施策に関連する計画等

- 舟形町高齢者福祉計画
- 第7期介護保険事業計画

展開方針

主な事業・取り組み

● 高齢者一人ひとりが役割を持って参加できる通いの場づくりを支援し、その活動を支援する担い手の養成に努めます。	● 地域介護予防活動支援事業 ● 通いの場づくりの担い手の確保・養成 ● 介護予防・日常生活支援総合事業※1 ● 外出支援事業の充実 ● 健康ポイント事業の拡充 ● もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会への参加
● 関係機関等と連携し、地域における実情やニーズを捉え、地域支え合いの体制づくりを進めます。 ● 高齢者自らの経験、能力を生かせる活動や居場所の創出に取り組み、地域の高齢者同士の助け合いや支え合いを支援していきます。	● 生活支援コーディネーター※2の配置 ● 地域支え合い推進協議会※3の開催 ● 在宅医療・介護連携推進事業の取り組み ● 高齢者向け住宅の整備・拡充 ● ICTを活用した見守り支援の検討 ● 高齢者の主体的な活動支援の検討
● 認知症について正しい知識を普及し、認知症になっても地域で生活していけるような体制づくりを進めます。	● 認知症サポーター※4養成講座の開催 ● 認知症カフェ※5の普及 ● 徘徊高齢者家族支援事業の普及 ● 認知症総合支援事業の取り組み

※1 介護予防・日常生活支援総合事業 要支援者などの介護予防に関して市町村が主体となって、地域の実情に合わせた住民主体のサービス利用、生活支援の充実、介護予防の推進等に取り組む事業。
※2 生活支援コーディネーター 介護保険における事業で、地域のニーズや地域資源の状況把握や高齢者のニーズとボランティア等とのマッチング等、高齢者の生活支援を行う人。
※3 地域支え合い推進協議会 町内会長連絡協議会、老人クラブ連合会、介護保険サービス事業所など、多様な団体や関係者が参加し、連携・協働することで、高齢者の生活支援体制整備に向けた取り組みを推進するための協議会。
※4 認知症サポーター 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で、認知症の本人や家族に対してできる範囲で手助けをする人。
※5 認知症カフェ 認知症の本人と家族が、地域住民や、介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場のこと。

高齢者・障がい者が輝く共生社会-基本施策2

障がい者がいきいき暮らせるまちづくり

具体的施策

現状と課題

1	こころのバリアフリーの推進	身体障がい者手帳の交付数は近年横ばいですが、全体の1・2級の占める割合が高く障がいの重度化が進んでいます。また、療育手帳所持者、精神障害者手帳所持者数も横ばいが続いています。 障がいの有無により分け隔てられることなく、尊重し合いながら共に生きる社会の仕組みをつくる必要があります。
2	療育体制の充実・強化	乳幼児期からの障がいの早期発見・早期療育へ向けた取り組みを関係機関と連携して行なっています。一人ひとりの発達に応じた継続的な支援を行うために、さらなる療育支援体制の充実・強化が必要となっています。
3	就労の促進	障がい者の就労を総合的に支援する観点から、福祉、医療、教育から雇用への一貫した支援を実施するため、「雇用前の雇い入れ支援」から「職場定着支援」までの支援体制の構築が求められています。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （H30年度末）	目標値 （R6年度末）
就労継続支援サービス※1 利用者数（累計）	A型 7人 B型 19人	A型 9人 B型 23人

基本施策に関連する計画等

- 第4次舟形町障がい者計画
- 第5期舟形町障がい福祉計画
- 第1期舟形町障がい児福祉計画

展開方針

主な事業・取り組み

●町民一人ひとりがこころのバリアフリーについての理解を深め、互いに助け合うまちづくりを進めます。	●こころのバリアフリーを促進するための広報や啓発活動 ●障がいについての理解を深めるための研修
●障がい児一人ひとりの特性に応じた効果的、継続的な療育を行うため、関係機関との連携を強化していきます。	●発達支援の観点からの乳幼児健診の充実とフォロー体制の強化 ●庁内各課及び他の関係機関と連携した総合的な相談体制の強化と連携システム構築に向けた取り組み
●就労を希望する障がい者の個々のニーズに沿った就労先を見つけるとともに、継続して働けるよう支援していきます。	●ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携による就労面、生活面の支援の実施

※1 就労継続支援サービス 一般企業で就業することが困難な障がい者に就労の機会を提供し、生産活動及びその他の活動を通じてその知識と能力の向上のための訓練を行う事業。
A型：雇用契約を結び最低賃金以上の給料をもらいながら利用し、一般就労を目指す。
B型：非雇用型で、主に短時間の作業を行い、A型一般就労を目指す。



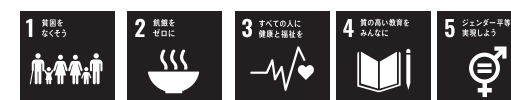
基本目標②／教育文化

町の「宝」を守り育てるまち



数値目標	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
魅力ある学校づくり調査 「舟形が好きだ」	小4－73％，小5－62％， 小6－51％ 中1－67％，中2－20％， 中3－31％	小4～6－80％ 中1～3－80％

施策の大綱1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり



基本施策	具体的施策
(1) 出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	①結婚支援 ②妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援 ③子育ての経済的負担の軽減
(2) 保育機能の充実	①保育サービスの充実 ②就学前教育の充実 ③放課後児童支援

施策の大綱2 共に生きる力を育成する教育の推進



基本施策	具体的施策
(1) 学校・家庭・地域・行政による 町ぐるみ教育の充実	①確かな学力の育成 ②地域に学び、地域を愛する教育の充実 ③小・中学校の施設整備と教育環境の充実 ④職業観・勤労観の育成

施策の大綱3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興



基本施策	具体的施策
(1) 生涯学習の推進	①学校・家庭・地域の連携協働推進 ②青少年の健全育成 ③成人・高齢者教育の推進 ④読書活動の推進
(2) 芸術文化の振興と文化財の活用	①芸術文化活動の振興 ②縄文の女神の活用 ③文化財の保存と伝承
(3) スポーツの振興	①子どもの体力・運動能力の向上 ②健康スポーツ・競技スポーツの推進

安心して子どもを産み育てられる環境づくり-基本施策1

出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実

具体的施策

現状と課題

1 結婚支援

ライフスタイルや価値観の多様化により、未婚化・晩婚化・非婚化が進み、少子化や人口減少の大きな要因となっています。結婚に対してポジティブなイメージを持ち前向きに考える意識の醸成と、結婚を望む方に対し出会いの機会を創出し、結婚を実現するための支援が必要となっています。

2 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

舟形町子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠中の相談から産後の心身ケア、育児の相談とワンストップで切れ目ない支援を行なっています。関係機関とも連携しながら継続していく必要があります。

3 子育ての経済的負担の軽減

県が県民に行なったアンケート（平成30年実施）で、理想の子どもの数を諦める理由に「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と考える人が多いことがわかりました。理想の人数より少なく答えた人は全体の43%という結果で、複数回答で理由を聞くと「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が30%超で最も多かったようです。

安心して子どもを産み育てるために、経済的負担の軽減や子育て環境づくり、仕事と育児の両立などへの支援が求められています。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （H30年度末）	目標値 （R6年度末）
婚姻数	12組／年	10組／年
合計特殊出生率※1	1.01	1.56

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育
- 舟形町子ども・子育て支援事業計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 結婚を望む方へ、出会いの機会を創出し、結婚を実現するための活動に対し、支援を行います。

- 婚活奨励費補助事業
- 結婚奨励資金融資利子補給事業
- 結婚祝金等交付事業
- 舟形町結婚サポートセンター事業
- 最上広域婚活実行委員会
- 出会いの機会を創出する取り組み

- 子育て世代包括支援センターの充実と強化を行い、さらに切れ目なく支援していきます。

- 母子相談の実施
- 各種教室の開催
- 子育て支援センター「みらい」との連携強化
- 病児保育の実施

- 出産や子育てに関する経済的負担を継続して軽減していきます。

- 不妊治療費への助成
- 妊娠・出産の費用に関する支援
- 子どもの医療費に対する支援（18歳（高校生の世代）までの医療費無料化にかかる町の独自支援）
- ひとり親家庭への支援
- 保育に関する費用に対する支援（保育料・給食費の無償化ののびのび子育て支援給付金制度にかかる町の独自支援）

※1 合計特殊出生率 人口統計上の指標で、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり-基本施策2

保育機能の充実

具体的施策

現状と課題

1 保育サービスの充実

本町では、町立保育所である舟形ほほえみ保育園1ヵ所で保育サービスを実施しています。家庭や生活環境による保護者の多様なニーズに柔軟に対応していますが、さらに必要なサービスの充実を図るとともに、保育環境の整備や適切な保育運営を行う必要があります。

2 就学前教育の充実

少子化、核家族化、情報化等の進展により幼児を取り巻く環境が大きく変化していることで、家庭や地域社会での教育力の低下が指摘されています。本町では、共に生きる力を備えた子どもの育成を、保・小・中が一貫した目標として掲げ、幼児が小学校段階にスムーズに引き継がれるような指導を目指していますが、そのためには保育所だけでなく家庭・地域を含めた総合的な取り組みと、就学前教育の充実を図る必要があります。

3 放課後児童支援

家庭環境や就労形態が多様化し、日中に保護者等がいない家庭が増え続けています。小学校の放課後や長期休業日における学童保育の需要は年々伸びており、支援内容の充実を図っていく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）

現状値
(H30年度末)

目標値
(R6年度末)

学童保育所と体育・文化活動等教室の連携事業（累計）

1事業

2事業

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育
- 新放課後総合子どもプラン
- 舟形町子ども・子育て支援事業計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 保護者のニーズに応じた保育サービスの継続・充実を図っていきます。

- 未満児保育、障がい児保育等の実施
- 延長保育の拡充

- 目標や課題を家庭と共有し、地域とも連携をとりながら幼児教育に取り組むと同時に、保育士の資質向上のための支援を行います。
- 幼児にとって望ましい保育環境・施設の整備を行います。

- 羽陽学園短期大学との連携
- 保育士等研修への支援
- 英語に親しむ活動の充実
- 幼児と小学校児童との交流会
- 学校・保育園の遊具及び施設等の環境整備

- 舟形小学校の空き教室を活用した学童保育所の運営と、体育・文化活動等の教室を提供しながら、放課後の児童支援を行います。

- 学童保育事業
- 体育文化活動等の教室開催

共に生きる力を育成する教育の推進-基本施策1

学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実

具体的施策

現状と課題

1	確かな学力の育成	本町の児童・生徒数は、362人(令和元年5月1日現在)で、10年前と比べて68人減少しています。今後さらに減少傾向は続くことから、令和6年度には各学年1クラスの学級編制になると見込まれます。一方で特別の配慮を要する児童・生徒の割合は増えており、急激な情報化や多様な価値観に基づく子どもや保護者の関わりの変化も指摘されています。 本町における子どもの学習や生活の状況をめぐっては、学習意欲や学習習慣、情報モラル※1の不十分さなど様々な課題が指摘されており、教師が子どもと向き合って教育活動を展開するためには、学校における組織的な対応や、教師を支える仕組みも必要となっています。
2	地域に学び、地域を愛する教育の充実	本町では、ふるさと学習や総合的な学習の一環として地域について調べたり、体験したり、紹介したりといった学習に取り組んでいるとともに、学校給食を通して地域との深い関わりや地域の良さを実感するための事業を行なっています。しかし、少子高齢化や生活様式の多様化、自然・社会体験活動を支援する団体の減少、人や地域と関わる機会の減少など、郷土への理解や関心が今後低くなる懸念されています。 このため、自然や歴史、文化、産業などの地域の教育資源を活用し、将来を担う子どもたちに、世代間の交流や郷土に対する理解と関心を深める体験活動の場の提供を、さらに充実させていく必要があります。
3	小・中学校の施設整備と教育環境の充実	中学校(築37年)、小学校(築22年)、共に施設の老朽化が進んでいます。この間、大規模な改修は行わず、部分的な改修や補修により施設の維持を図ってきました。このため、両施設の設備において修繕を要する箇所が増えてきており、特に中学校校舎については、移転・改築に係る検討を進め、方針を示さなければならない時期に来ています。加えて、新学習指導要領に対応した新たな教育環境の整備も必要とされ、英語、ICT、プログラミング教育等の推進のための施設整備が求められています。
4	職業観・勤労観の育成	児童・生徒一人ひとりの職業観・勤労観を育てるために、小学校では「ふるさと学習」により町内での暮らしを体系的に学ぶとともに、中学校では、「総合的な学習の時間」を活用して職場体験やボランティア体験を行なっています。 職業意識については、自己の興味や好み、自己実現を重視する傾向が見られますが、さらに職業の実態を理解したり、自分の能力・適性を踏まえた職業観・勤労観の形成が求められます。

※1 情報モラル インターネットの利用によって、自らを危険にさらしたり、他者を害したりしないようするための考え方や道徳上の規範。

目標指標	基本施策に関連する計画等	
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R1年度末)	目標値 (R6年度末)
魅力ある学校づくり調査 「授業がよくわかる」	小4-57%, 小5-38%, 小6-67% 中1-36%, 中2-30%, 中3-23%	小4~6-70% 中1~3-60%

- 文部科学省学習指導要領
- 第6次山形県教育振興計画
／最上教育事務所学校教育指導の重点
- 舟形町教育／舟形町学校教育指導の重点
(ヴィーナスプラン)
- 学校経営計画(舟小・舟中)

展開方針

主な事業・取り組み

●「協働的な学び」を通して「主体的・対話的で深い学び」を目指し、児童・生徒の確かな学力を育成するため、人的支援等の充実を図ります。	● 特別支援教育支援員、司書教諭、読書活動推進員、部活動指導員、ICT支援員等の配置 ● 民間塾講師や教育ボランティアを活用した「わかあゆ塾」の実施 ● ALT※2 配置による英語教育の充実 ● 各種検定試験受検への支援の拡充
● 地域に伝わる自然や文化、歴史等を学ぶ「ふるさと学習」を推進し、地域を理解し大切にすることを育みます。	● 「ふるさと学習」の小・中連携 ● 日本一の給食食育推進事業 ● コミュニティスクール※3の推進 ● 世田谷児童交流事業 ● 舟形若鮎太鼓の継承
● 老朽化が進む中学校校舎の移転改築に係る検討を進め、方針を示します。 ● 新学習指導要領で求められる英語・ICT・プログラミング教育等の推進・充実を図る。	● 小・中学校施設の機能向上 ● 中学校校舎の移転改築の検討 ● ICT教育推進のための設備充実
●「総合的な学習の時間」を活用した地域に向いての学習を積極的に行うとともに、各学年・教科のめあてに対応した体験を通して、キャリア教育※4の充実を図る。	● 「総合的な学習の時間」の活用 ● 地元企業と連携したトライワーク※5 ● 多様なサマーボランティア活動

※2 ALT(外国語指導助手) 外国語を母国語とする外国語指導助手。英語発音や国際理解教育の向上を目的に授業の補助を行う。

※3 コミュニティスクール(学校運営協議会制度) 学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

※4 キャリア教育 勤労観および職業観を育てる教育。社会科見学、ボランティア活動、職場体験、地域や身近な人の職業を調べるなど、さまざまな方法がある。

※5 トライワーク 職業体験。企業や農家等の職場で、実際に仕事を体験させてもらう学習活動。

生涯学習の推進と文化スポーツの振興-基本施策1

生涯学習の推進

具体的施策

現状と課題

1	学校・家庭・地域の連携協働推進	少子化、地域社会との連帯意識の希薄化、家庭教育力の低下など子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、将来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進める必要があります。
2	青少年の健全育成	近年、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、特に、スマートフォンやSNSをはじめとするインターネット環境により、薬物等の有害情報への接触機会の増加や児童ポルノ犯罪、ストーカー被害など多種多様な課題への対応が急務となっています。 また、いじめ、自殺、不登校、ひきこもり等の問題への対応も喫緊の課題です。こうした問題の解決に向けて、関係機関との連携により社会全体で取り組んでいくことが求められています。
3	成人・高齢者教育の推進	余暇時間の増加、高学歴化、少子高齢化等、社会状況が目まぐるしく変化する中、多様化する住民の学習意欲や各年代層に対応した学習機会の提供が求められています。
4	読書活動の推進	近年、インターネット等の普及により、活字離れ、読書離れが急速に進んでいます。特に子どもたちは読書によって言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、他者を思いやる心を育みます。人生をより豊かに生きるために欠かせない読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
放課後子ども教室の開催日数	56日／年	60日／年
中央公民館図書室の本貸出数	1,012冊／年	1,100冊／年

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育
- 舟形町子ども読書活動推進計画

展開方針

主な事業・取り組み

● 地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備などの取り組みを通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。	● 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ● 地域コーディネーターの配置 ● 放課後子ども教室の開催 ● 家庭教育講演会事業
● 青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となれるよう、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、相談機関の周知を図るなど、青少年の健全育成のための各種施策を推進していきます。	● いじめ・非行防止運動事業 ● 青少年育成推進員設置事業 ● 家庭教育推進事業 ● 通学合宿事業 ● 高校生ボランティアの育成
● 町民を対象としたニーズ調査を実施し、各世代に合わせた学習機会の提供や、より主体的な活動団体の育成を推進します。 ● 地域の人材発掘・育成・つながりづくりによる、地域活動団体の育成を推進します。 ● 高齢者等が持つ技術や技能が途絶えることのないよう伝承事業を実施していきます。	● 生涯学習及び生涯スポーツ現況調査事業 ● 舟形大人塾事業 ● シニア元気塾事業 ● 地域学講座事業 ● 母親委員会事業 ● PTA活動の支援
● 0歳児から継続して本に親しむ機会の提供や読み聞かせ活動を通した子ども読書活動の推進、学校や図書室の書架整備などにより、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を果たせる施策を進め、読書習慣の定着に努めます。 ● 舟形町子ども読書活動推進計画に基づき、総合的な読書活動を推進します。	● ブックスタート※1事業 ● ブックスタートフォローアップ事業 ● 読み聞かせ団体の支援 ● 読み聞かせ講演会事業 ● 家読※2推進事業

※1 ブックスタート 赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・バックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。
※2 家読(うちどく) 家族で読書の習慣を共有すること。

生涯学習の推進と文化スポーツの振興-基本施策2

芸術文化の振興と文化財の活用

具体的施策

現状と課題

1 芸術文化活動の振興

芸術文化協会の会員は、平成16年の23団体270人をピークに、現在は12団体109人が活動しています。近年の社会経済情勢から、小・中学生の習い事数の減少や成年層の芸術文化活動離れに歯止めがかからない状況にあります。幼少期から芸術文化活動に触れる機会をつくる必要があります。

2 縄文の女神の活用

本町には縄文時代から続く歴史と生活文化があり、国宝土偶「縄文の女神」が出土したことは町民の誇りです。しかし、縄文の女神をはじめとする西ノ前遺跡出土品の多くは県の所有であり、本町の地域資源として活用するには多くの課題があります。

将来的には、本町に展示施設や学芸員を整備配置し、町民が身近に縄文文化を学べる環境の整備が望まれます。

3 文化財の保存と伝承

長い歴史に育まれた文化財はかけがえのない町民への贈り物です。しかし、住民が地域の文化財を学習・理解し、郷土の誇りとして伝承する機会が減少しています。文化財保護委員の育成や住民が学ぶ機会が必要となっています。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （H30年度末）	目標値 （R6年度末）
芸術文化協会加盟団体数 （累計）	12団体	現状維持

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育

展開方針

主な事業・取り組み

- 多くの住民が主体的に文化活動に参加し、文化を楽しみ創り出していくために、各団体の活動支援と育成を行います。
- 子ども芸能団体の支援や親子太鼓教室の開催、学童保育所での囲碁・将棋・オセロ体験などを実施し、若い人が芸術文化に触れる機会をつくります。

- 芸術文化協会の支援
- 猿羽根太鼓保存会の支援
- 親子太鼓教室の開催

- 住民が国宝土偶「縄文の女神」の出土地として、舟形町を誇りに思えるよう、縄文の女神の回帰に向け、町民の機運を醸成するとともに、その施設整備等を県等に要望していきます。
- 住民等が縄文の女神を身近に感じ、触れて学べる機会を提供します。

- 「縄文の館」の整備要望
- 縄文の女神陶製レプリカ整備事業
- 縄文の女神の日関連事業
- 最上南部3町村（最上町、大蔵村、舟形町）縄文文化発信推進事業
- 西ノ前遺跡公園女神の郷活用事業

- 文化財の適正な保存と文化財保護委員、地域人材の育成、関係団体への支援を行います。
- 住民が地域にある文化財を学び触れる機会を提供し、愛郷心の醸成を図ります。

- 文化芸能団体等活動奨励補助事業
- 地域文化財講座事業

生涯学習の推進と文化スポーツの振興-基本施策3

スポーツの振興

具体的施策

現状と課題

1	子どもの体力・運動能力の向上	子どもの体力・運動能力は、近年、低下傾向が続いています。さらには、運動する子どもとしない子どもの二極化の傾向が指摘されています。また、低学年から肥満傾向の子どもの割合が増加しており、将来の生活習慣病につながる恐れがあります。
2	健康スポーツ・競技スポーツの推進	健康増進や生活習慣病予防だけでなく、ストレス解消やダイエットといった、健康づくりのための運動やスポーツへの関心は高まっています。しかし、多くの人が運動不足を感じており、運動したほうが良いということは理解をしていますが様々な理由により習慣化するのは難しいのが現状です。 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、競技スポーツへの関心を高め知識と機会を提供する取り組みが求められています。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
小学生のスポーツ少年団加入率	39.7%	45.0%

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育

展開方針

主な事業・取り組み

● 学校やスポーツ少年団本部、スポーツ推進委員会等との連携・協力により、積極的な呼びかけや各年齢層のニーズにあった事業を展開し、スポーツの楽しさや喜びを感じられる活動を行います。 ● 子どものうちから運動習慣を身に付けるきっかけづくり事業を展開します。	● スポーツ少年団の支援 ● 放課後児童スポーツ教室の開催 ● B & G 海洋センターの運営 ● 総合型スポーツクラブの充実
● 体育協会の体制強化と活性化を中心とした生涯スポーツの普及推進を図ります。また、スポーツクラブ指導員の育成と地域スポーツ交流の充実を図ります。 ● 競技スポーツに関わる選手の強化、育成、支援を行い、将来的に世界レベルを目指せる選手の育成を推進します。	● 生涯学習及び生涯スポーツ現況調査事業 ● 体育協会の支援 ● 生涯スポーツ教室の開催 ● トップアスリート招へい事業 ● スポーツ指導者育成推進事業 ● 地域（町内会）スポーツ交流大会支援 ● 高校生以上の強化選手激励事業



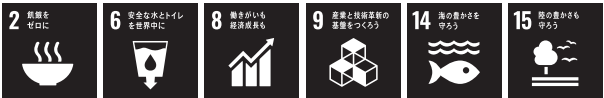
基本目標③／産業経済

地域の魅力・活力を生み出すまち

数値目標	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
町内従業者数 ※毎年1月1日時点の給与支払報告書提出者より 公共関係、宗教法人、アルバイト等を除いた数	1,533人	現状維持

施策の大綱1

地域の強みを生かした農林水産業の振興



基本施策	具体的施策
(1) 儲かる農業の推進	①経営体・担い手の育成及び法人化の推進 ②売れる米づくり ③園芸農業の推進 ④スマート農業の導入 ⑤生産基盤と施設の近代化 ⑥農林水産業を起点とした6次産業化の推進
(2) 林業・内水面漁業の持続的推進	①林業の成長産業化 ②内水面漁業の持続的推進

施策の大綱2

地域に根差した産業振興



基本施策	具体的施策
(1) 商工業の持続的推進	①企業の維持・発展と雇用の創出 ②町内商店の商業機能の維持
(2) 交流・関係人口の拡大	①観光から交流へ ②地域資源の有効活用 ③縄文の女神の商品開発 ④各種イベントや施設情報の発信 ⑤ふるさと納税の推進

地域の強みを生かした農林水産業の振興-基本施策1

儲かる農業の推進

具体的施策		現状と課題
1	経営体・担い手の育成及び法人化の推進	農業者の高齢化や後継者不足により農業者が減少し、これまでどおりの営農の継続や農用地の有効活用が困難となっています。本町の農業が持続的に成長するためには、意欲ある担い手の育成・確保が必要とされています。また、農業経営を発展させ経営基盤を強化するため、法人化が必要となっています。
2	売れる米づくり	1人当たりの米の消費量は昭和37年度をピークに減少し、今後も高齢化や人口減少により需要の減少が見込まれます。また、近年は全国各地において米の新品種が発表され、「米の戦国時代」と呼ばれており、これまで以上に産地間競争の激化が懸念されています。厳しい状況下でも、産業として生き残れる「売れる米づくり」が必要となっています。
3	園芸農業の推進	米の需要減少等に伴う米価の長期低迷により、水稻栽培は一層の低コスト化が求められるなど取り巻く環境は一層厳しさを増しています。そのため、収益性の高い園芸作物栽培を取り入れた経営の複合化により新たな収益源を確保することが喫緊の課題となっています。それにより水稻への依存度を低下させるとともに、農業所得の確保及び経営の安定化が求められています。
4	スマート農業の導入	農業者の高齢化が急速に進むとともに、後継者不足などによる労働力不足が深刻化しており、ロボット技術やAI(人工知能)、ICT等を活用したスマート農業により省力・軽労化を進め、労働力不足を解消する対策が求められています。また、センシングデータ※1等の活用・解析により、農作物の生育や病害を正確に予測し、高度な農業経営が求められています。
5	生産基盤と施設の近代化	水稻栽培においては一層の低コスト化が求められており、土地基盤の整備を効率的に進め、農業生産性を向上させるとともに、経営規模の拡大等による農業構造の改善を図ることが必要とされています。特に長沢、堀内地区の土地基盤整備が進んでいない状況にあります。将来の本町に水田を残すためには、ほ場整備を行うことが必要となっています。
6	農林水産業を起点とした6次産業化の推進	農業所得を確保し経営の安定化を図るため、農産物の直売や加工品の製造販売による6次産業化の取り組みが必要となっています。また、農林水産業によるものだけではなく、商工業等による新たな付加価値を生み出す取り組みも求められており、富長交流センターに設置された農林水産物処理加工施設の活用も併せて推進していく必要があります。

※1 センシングデータ センサー（感知器）などを使用してさまざまな情報を計測・数値化したもの。

目標指標		
重要業績評価指標（KPI）	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
認定農業者数（累計）	109人 (うち3法人)	110人 (うち4法人)
認定新規就農者数（累計）	5人	6人
加工品の製造販売に取り組む農業法人数（累計）	2法人	3法人
ほ場整備新規採択件数（累計）	—	3件

基本施策に関連する計画等
● 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
● 舟形町人・農地プラン

展開方針	主な事業・取り組み
● 認定農業者及び認定新規就農者制度等を活用し、意欲ある担い手の育成・確保を進めます。特に、将来の農業を担う若い農業者の確保を目指します。 ● 経営基盤を強化するため法人化を進めます。 ● 新庄市への設置が決まった専門職大学(令和5年開学予定)を支援するとともに、連携を進めます。	● 次世代人材投資資金 ● 新規就農者育成の取り組み（営農相談、営農モデルの周知等） ● 経営所得安定対策事業 ● 園芸拡大スピードアップ事業 ● 農作業受委託推進の取り組み ● 営農相談による経営体の組織化・法人化への支援 ● 専門職大学との連携
● 他産地と差別化を図るための米づくりを推進し、産地間競争が激化しても売れ残らない米（全量売り切れる米）を目指します。	● 衛星システム活用事業 ● 衛星システムを使って栽培した米の情報発信 ● 取り組み事業者による商品化の推進
● 本町の重点振興作物のうち主要4品目（ねぎ、ニラ、アスパラガス、きゅうり）を取り入れた経営の複合化による経営の安定化を進めます。	● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ● 産地パワーアップ事業 ● 経営所得安定対策事業 ● 園芸大国やまがた産地育成支援事業 ● 園芸拡大スピードアップ事業 ● 農業再生対策事業
● ロボット技術やICTを活用した労働力不足を解消する対策を推進します。	● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ● やまがたスマート農業普及推進事業 ● 衛星システム活用事業
● 地域の特性に応じて、ほ場・農道・用排水路施設など、土地基盤の整備を効率的・計画的に推進し、農業用施設の近代化を進めます。	● 土地改良施設維持管理適正化事業 ● 県営農地整備事業 ● 土地改良整備事業
● 農業者による法人化を支援するとともに、6次産業化の取り組みによる多角経営を支援します。	● 6次産業化の取り組みの支援 ● 6次産業化取り組み者の法人化支援の取り組み ● 農林水産物処理加工施設活用の取り組み

地域の強みを生かした農林水産業の振興-基本施策2

林業・内水面漁業の持続的推進

具体的施策

現状と課題

1 林業の成長産業化

本町の人工林のうち60年以上の標準伐期を迎えたものが大半を占め、今後は森林資源を活用する時期を迎えています。しかし、所有形態は小規模・分散的で、林業の長期低迷や森林所有者の関心の希薄化により、適切に管理されていない状況にあります。そのため、今後は森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度を進めるため、所有者に対し経営管理意向調査を実施する必要があります。

2 内水面漁業の持続的推進

内水面漁業の有する水産物の安定的な供給機能を維持するため、河川等の水産資源の増殖や漁場環境の保全・管理を促進することが必要となっています。また、最上小国川の特産品である鮎を通年供給するためには、継続的かつ安定的な数量の稚鮎放流の実施が求められているとともに、既存施設を活用した養殖鮎の生産量の増大が必要となっています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
人工林面積における経営管理意向調査の実施済割合	0%	20.0%
鮎の放流量 (町委託分)	475kg / 年	現状維持

基本施策に関連する計画等

- 舟形町森林整備計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 森林資源を有効活用するため、経営管理意向調査を進めます。

- 林地台帳の整備・公表
- 森林環境譲与税を活用した森林の適正管理

- 水産資源の増殖活動の実施及び町全域における河川の清掃による漁場環境の保全・管理を進めます。

- 稚鮎放流の取り組み
- 河川清掃の取り組み

地域に根差した産業振興-基本施策1

商工業の持続的推進

具体的施策

現状と課題

1	企業の維持・発展と雇用の創出	急速に進む人口減少、労働人口減少に伴い、いずれの産業においても人材確保が課題となっています。 このように人手不足が深刻な課題となることが見込まれるため、生産性を向上させなければ人材確保や事業の維持・発展が滞り、事業所数や従業員数の減少に拍車がかかることが懸念されます。
2	町内商店の商業機能の維持	町内の商店では経営者の高齢化及び後継者不足の課題があります。また、今後も人口が急速に減少することが見込まれており、町内での消費も低下していくことが懸念されます。これらを踏まえ、新たな投資に踏み切れない事業者があると考えられます。

目標指標			基本施策に関連する計画等	
重要業績評価指標 (KPI)		現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)	●創業支援事業計画 ●生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画
新規創業者数(累計)		—	10件	

展開方針

主な事業・取り組み

●小規模企業振興基本条例に基づき、企業に対しては、維持・発展につながる各種補助金や優遇措置を講じながら支援を行なっていくいきます。 ●創業等に対しては、相談や補助金など創業しやすい環境づくりに取り組みます。 ●勤労者に対しては、安心して生活できる環境の整備に取り組みます。 ●企業誘致については、新庄中核工業団地企業誘致促進協議会の活動を中心に誘致に取り組みます。 ●商工業と他産業との連携を促進します。	●商工業者振興資金融資利子補給事業 ●中小企業融資保証料補給事業 ●労働者生活安定資金融資事業 ●誘致企業優遇措置事業 ●企業懇談会の開催 ●商工業活力アップ推進事業 ●資格取得支援事業 ●企業誘致の推進 ●商工業振興事業 ●関係機関と連携した創業支援
●もがみ南部商工会と連携し、商店等の維持及び事業承継の相談・支援に取り組みます。 ●町外への販売を促進するため、マーケティングやSNS等の研修を行い、競争力強化を図っていきます。	●商工業活力アップ推進事業 ●資格取得支援事業 ●商工業振興事業

地域に根差した産業振興-基本施策2

交流・関係人口の拡大

具体的施策

現状と課題

1	観光から交流へ	本町は、これまで東京都港区や世田谷区等の都市と交流を行うことにより、地域の活性化を目指してきました。観光から交流へ視点を置き、「観る」だけではなく、「のんびり過ごす」ことや「農林水産業の体験」「人との交流」を提案しながら交流・関係人口の増加を目指していかなければなりません。このような取り組みにより地域活性化を図るという意識の共有が十分でないことが課題です。
2	地域資源の有効活用	本町の「自然（景観）」「文化・史跡」「食」「行事・イベント」等は、有効な地域資源です。その地域資源に、住んでいる「人」を加えることにより、その魅力は地域の「宝」になっていきます。しかし、これらの「宝」が交流の促進や交流・関係人口の増加に十分に結び付いていないのが現状です。本町でなければ楽しめない地域資源を磨き上げ、その「宝」を交流の促進と交流・関係人口の増加に結び付けていかなければなりません。
3	縄文の女神の商品開発	国宝土偶「縄文の女神」は、平成4年に出土され、平成24年に国宝に指定されました。国宝土偶に指定されているのは全国で5体のみであり、また「縄文の女神」は日本最大級の土偶です。このようなすばらしい宝が誕生しているものの、住民の認識が低く、また、全国への情報発信が不足しているのが課題です。
4	各種イベントや施設情報の発信	インターネット等における情報発信は非常に重要になっていますが、積極的な情報発信が不足しているのが現状です。旅行者をターゲットとしたイベント情報、施設情報等を戦略的に広報しながら、本町の魅力を発信することが課題となっています。
5	ふるさと納税の推進	ふるさと納税制度は、全国の自治体が行っており、その中で本町を選んでもらうためにどのようにPRしていくかが課題となっています。PRの内容としては、本町の取り組みに共感してもらうことが重要であるため、寄付者が共感できる事業を選定し、情報発信していく必要があります。返礼品についても、町独自の商品や商品に対する生産者等の思いやこだわり、エピソードなども含め、寄付者の心に残る魅力ある特産品のPRをどのように発信していくかが課題となっています。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （H30年度末）	目標値 （R6年度末）
施設来場者数 ※舟形若あゆ温泉、県民ゴルフ場、マッシュルームスタンド舟形、観光物産センター「めがみ」の来場者数	242,900人／年	250,000人／年

展開方針

主な事業・取り組み

● 地域住民が主体となって実施してきた都市等からの受入事業や、都市等での物販交流事業への参加を継続して取り組んでいきます。	● 都市交流事業の取り組み ● 東京友の会との交流事業
● 本町の「自然（景観）」「文化・史跡」「食」「行事・イベント」等の地域資源に「人」を加え、交流の促進と交流・関係人口の増加を図り、地域の活性化を目指します。 ● 鮎釣り文化を継承し、釣り人の誘客につながる取り組みを行います。	● ふながた若鮎まつりの開催 ● 舟形若あゆ温泉、猿羽根山公園、農林漁業体験実習館の維持管理 ● アユパークを活用した交流促進事業 ● 県最上総合支庁と連携した最上地域の玄関口となる道の駅の検討 ● 鮎釣り甲子園の開催
● 国宝土偶「縄文の女神」関連商品の開発及び製作をし、商品を活用した情報発信を強化します。	● 国宝土偶「縄文の女神」に関連した商品開発と情報発信強化の取り組み
● インターネット等を活用して本町のイベントや交流施設等の情報を発信します。	● 観光物産センター「めがみ」を拠点としたイベントや交流施設などの情報発信強化の取り組み ● 町ホームページの交流コンテンツ機能強化の取り組み ● ふるさとサポーターとの連携による取り組み
● 各種ふるさと納税ポータルサイトやSNS等を活用し、特産品や取り組み、寄付金の使途などきめ細やかな情報発信に努めます。	● 特産品や取り組みなどをSNS等を活用して情報発信する取り組み ● 寄付金の使途をSNSや封書により寄付者を中心に全国に発信する取り組み

基本目標4／地域づくり

つながり、支え合うまち



数値目標	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
地域運営組織の設立	0 組織	4 組織

施策の大綱1 持続可能な地域づくり活動の推進



基本施策	具体的施策
(1) コミュニティ活動の推進	①単位自治組織の活動支援 ②地域運営組織の構築と活動の推進 ③地区公民館の運営・整備の支援
(2) 多様な担い手による活躍の推進	①NPO等の地域ボランティア活動の推進 ②多種多様な人材等の活用と連携の推進 ③若者の主体的な活動の推進 ④男女共に活躍できる環境づくり

持続可能な地域づくり活動の推進-基本施策1

コミュニティ活動の推進

具体的施策

現状と課題

1	単位自治組織の活動支援	本町には35の町内会があり、各町内会単位で自治活動が行われていますが、集落規模や取り組みの違いから活動内容には差があります。また、人口減少や高齢化などにより地域のリーダーや担い手が不足しており、活動の弱体化が懸念されています。
2	地域運営組織※1の構築と活動の推進	町民の多様なニーズに対して効果的な公共サービスを提供していくため、町民と行政が連携・協力し合う協働のまちづくりの推進が求められています。 単位自治組織での活動の弱体化が見込まれる一方で、高齢者福祉や生活支援などの住民ニーズの多様化により、行政だけでは対応できない地域課題が増えてきており、その解決に向けた取り組みを持続的に行うためには、既存の自治組織の連携や地域内の様々な関係者等の参加による地域運営組織づくりが必要となっています。加えて、集落生活圏を維持するために「小さな拠点※2」づくりの検討が求められています。
3	地区公民館の運営・整備の支援	地域にある地区公民館は、町内会活動や子ども会活動、消防団活動等コミュニティ活動の重要な拠点であり、世代を超えた活動の場であります。 しかし、地区内では人口のみならず世帯数の減少により地区公民館の維持管理が大きな負担となっている現状もあります。運営費や維持管理に対して継続的に支援する必要があります。

※1 地域運営組織 地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。
※2 小さな拠点 中山間地域等の集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていくうえで必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、仕事・収入を確保する取り組みを実践する拠点。

目標指標	基本施策に関連する計画等	
重要業績評価指標（KPI）	現状値 （H30年度末）	目標値 （R6年度末）
地域における課題解決等を目的とした活動件数 ※地域づくり総合支援事業の対象となる活動及び地域運営組織で実施される地域課題の解決に向けた活動の件数。	21件／年	25件／年
展開方針		主な事業・取り組み
●まちづくりの基本となる町内会の活動を継続・活発化するための活動支援を行います。 ●地域住民が自主的な意思により地域の課題（ハード面）に対応し解決する活動の支援を行います。		●コミュニティ助成事業 ●地域づくり総合支援事業 ●地域コミュニティ再生への取り組み ●地域協働環境整備事業
●人口減少に対応した地域コミュニティのあり方の検討、地域自治組織の連携強化などに取り組むことにより、町民と行政が連携・協力して地域課題の解決や公共サービスの向上を図る協働のまちづくりを進めます。 ●旧小学校区などの地域住民や団体等が中心となった地域運営組織の設立について、協議・検討します。		●官民協働・地域間連携による住民主体の地域づくり推進事業 ●集落支援員事業 ●小さな拠点の形成の検討
●地区公民館の運営や整備に対し地区の規模に応じた、適正な支援を行います。		●地区公民館等運営費補助事業 ●地区公民館施設整備費補助事業

持続可能な地域づくり活動の推進-基本施策2

多様な担い手による活躍の推進

具体的施策

現状と課題

1	NPO等の地域ボランティア活動の推進	平成30年度に町内会ワークショップを開催し、それぞれの地域の課題やニーズが見えてきました。特に地域づくりや福祉分野において、行政だけでは対応できない課題も増えてきています。住民が主体となったNPOや地域ボランティア等の団体と協働して取り組んでいくことで、効果的な解決につながるものと考えていますが、団体活動の担い手となる人材が不足しており、その確保と育成が課題となっています。
2	多種多様な人材等の活用と連携の推進	本町では、地域おこし協力隊 ^{※1} の受け入れによる移住定住の支援及び地域資源の発掘と活用や、大学等との連携による地域の人材育成に取り組んできました。しかし、生産年齢人口が減少し、地域活力の創出や維持、継続が困難になっていくことが想定される中で、地域で活躍できる人材のさらなる発掘と育成が求められています。
3	若者の主体的な活動の推進	地方創生を進めるうえでも、人口が減少している本町において、若者の定着は重要な課題です。若者が地域との関わりを持ち地域の中で受け入れられ、認められて活動ができるよう、環境づくりを進めるとともに、若者の活躍を応援する機運を醸成し、その主体的な活動が地域の中に広がるよう支援していく必要があります。地域の実態に応じた取り組みを進めることができる人材の育成が喫緊の課題となっています。
4	男女共に活躍できる環境づくり	社会経済情勢の急速な変化に対応していくうえで、住民一人ひとりが互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要となっています。 SDGsの理念を踏まえ、女性の社会進出を促す必要があります。本町においては地域活動や学習活動への参加や、行政の各種委員などへの女性の関わりが少ないのが現状です。家庭や地域における固定的な役割意識を解消するとともにワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する機運の醸成が求められます。

※1 地域おこし協力隊 町が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る制度。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
地域おこし協力隊活動終了後の地元定着人数 (累計)	3 人	5 人
山形いきいき子育て・介護応援企業の登録件数 (累計)	4 社	6 社

基本施策に関連する計画等

- 舟形町男女共同参画推進計画

展開方針

主な事業・取り組み

● ボランティア活動やNPOの意義等について知識を深めるとともに、協働のまちづくりを行う活動を支援します。	● ボランティア団体の活動への支援 ● NPO法人の立ち上げに関するセミナーや研修会の開催
● 地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活性化と定住に向けた支援を行います。 ● 大学等との連携により地域の人材育成に取り組めます。	● 地域おこし協力隊の活動支援 ● 人材育成に向けた大学等との多様な連携方策の検討・実施
● 地域で活動する若者の組織づくりと活動の支援を行います。	● 地域活動を行う若者の組織づくりに対する支援 ● 若者が主体的に行う活動に対する支援
● 県や関係機関等と連携して女性の活躍促進の取り組みを行います。 ● ワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取り組みを行います。 ● DV(配偶者暴力)未然防止に向けた意識啓発の強化をします。	● 山形いきいき子育て・介護応援企業 ^{※2} への登録推進 ● やまがた企業イクボス同盟 ^{※3} の取り組み ● マザーズジョブサポート山形 ^{※4} を活用した女性の再就職支援 ● 各種委員会委員への女性の積極的な登用 ● DV防止施策における、県や関係機関との連携及び広報、啓発の促進

※2 山形いきいき子育て・介護応援企業 「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」などに取り組む企業のうち、県が定める一定の基準を満たした企業を、取り組みの段階に応じて県知事が認定するもの。認定企業は、奨励金の交付や各種広報媒体を活用してのPRなど、様々な支援を受けられる。
※3 やまがた企業イクボス同盟 イクボス(部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績と結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司。)を中心にワーク・ライフ・バランスを推進する企業による同盟。
※4 マザーズジョブサポート山形 県と山形労働局が合同で設置・運営する、結婚、出産、育児等の理由で離職している女性の再就職支援のための相談窓口。

基本目標⑤／防災安全

くらし・生命を守るまち

数値目標	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
自主防災組織率	97.4%	100%

施策の大綱1 国土強靱化と地域の安全の確保



基本施策	具体的施策
(1) 災害に強い強靱なまちづくりの推進	①事前防災・減災対策の推進 ②消防防災体制の充実 ③自主防災組織の育成 ④防災無線等の情報システムの活用 ⑤災害時の対応力の強化 ⑥防災教育の強化
(2) 防犯・交通安全対策	①地域安全・防犯対策の推進 ②交通安全意識の高揚と安全対策
(3) 雪に強いまちづくりの推進	①除雪体制の充実 ②協働による雪処理の体制づくり ③融雪システムの取り組み ④雪に親しみ、活用する取り組み

国土強靱化と地域の安全の確保-基本施策1

災害に強い強靱なまちづくりの推進

具体的施策

現状と課題

1	事前防災・減災対策の推進	近年、全国的に地震や台風、豪雨などによる自然災害が頻発・激甚化しています。本町においても、平成30年8月に二度にわたって激しい豪雨に襲われ、町の全域において道路や河川、農地・農業用施設、林道などに甚大な被害を受けました。また、災害対策本部を設置していた役場庁舎が浸水したほか、福祉施設も被災し要配慮者が避難できないなどの事態が発生しました。こうした教訓を踏まえ、災害に強い強靱なまちづくりに向け、事前防災や減災対策を進めていく必要があります。
2	消防防災体制の充実	消防団員を確保するため、処遇改善・活動しやすい環境の構築や団員定数の見直しと、本部付け分団長を新たに配置するなどの組織の強化を推進してきましたが、人口の減少とともに消防団員も減少し、団員の確保が課題とされています。また、老朽化した消防ポンプ積載車の更新や消火栓及び防火水槽の改修など施設の整備・装備の充実により、防災力をさらに向上させることが求められています。
3	自主防災組織の育成	各地域においては、自助(自分の命は自分で守る)・共助(地域で助け合い、被害拡大を防ぐ)の取り組みが継続して実施されるようにするため、防災・消防体制の充実を図るとともに自主防災組織の育成や支援を図り、防災活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。
4	防災無線等の情報システムの活用	平時における注意喚起や災害発生時の情報伝達の手段として防災行政無線を活用していますが、経年劣化や令和4年12月までにデジタル化を行う必要があることから、令和元年度に防災行政無線のデジタル化・多重化を行いました。災害時における住民への情報伝達を的確に行うため、災害に強く、受け手の状況に応じた伝わりやすさも考慮し、実情に合わせた伝達手段を組み合わせて構築することが求められています。
5	災害時の対応力の強化	全国各地で猛威を振るう地震や風水害、土砂災害などの自然災害は、毎年のように大きな爪痕を残していきます。その被害の拡大を最小限に抑えるには、消防団・自主防災組織・最上広域市町村圏事務組合消防本部等の関係機関と連携した組織体制のもとに災害時における迅速な対応が必要となっています。
6	防災教育の強化	最近では毎年のように全国各地で異常気象が発生し、過去の経験だけでは想定できない甚大な被害が発生していることから、災害時の行動は、まさに命を左右するものとなります。災害から身を守るため、地域によって異なる災害発生リスクを地域の特性や過去に発生した災害から学び、事前に調べて共有し「行動」することが重要になります。また、学校防災と児童・生徒への防災教育も求められています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
防災士の数(累計)	14人	20人

基本施策に関連する計画等

- 舟形町国土強靱化地域計画
- 舟形町地域防災計画
- ハザードマップ

展開方針

主な事業・取り組み

●平成30年8月豪雨時の教訓を踏まえ、災害時も機能を発揮する防災拠点施設、要配慮者が安心して避難できる福祉避難所を整備します。 ●舟形町国土強靱化地域計画に基づき、ハード・ソフト両面で事前防災・減災対策を進めます。	●防災拠点施設の整備 ●福祉避難所の整備 ●新基準に基づくハザードマップの整備 ●緊急輸送道路、孤立集落アクセスルートの整備 ●道路施設等の防災対策・耐震化・老朽化対策等による安全確保 ●国や県と連携した治水対策の実施
●消防団員の確保に努め、老朽化した消防施設・装備を計画的に更新し、消防・防災力の向上を図ります。	●消防団員の確保 ●消防積載車の更新(更新計画) ●消火栓・防火水槽の改修等 ●消防団員の装備の充実
●自主防災組織と地域防災リーダーの育成を推進し、地域での災害時の初動体制・誘導体制及び組織的活動体制の確立を図ります。	●自主防災組織の育成 ●地域防災リーダー育成 ●防災士の育成
●防災行政無線などによる防災・災害情報(J-ALERT ^{※1} や山形県河川情報システムと連携)を迅速かつ的確に発信し、共有化できる体制を確立します。	●情報配信システムの活用
●防災センター機能を充実し、業務継続体制の構築を図るとともに、防災対応訓練を実施することにより、災害時の対応力の強化を図ります。 ●大規模災害発生時における応急復旧等を円滑に行うため、広域的な相互応援・協力体制の構築を進めます。 ●災害時に必要となる物資等の供給を確保するなど、民間事業者等との協力協定の締結を促進します。	●防災センター機能の充実 ●広域的な相互応援・協力体制の構築 ●民間事業者等との協力協定の締結の促進
●未来の自然災害に対して行動できる知識を持ち、自ら考えて判断し、危険から身を守る行動をとるため、学校や地域での防災意識の向上を目指します。	●避難訓練実施の支援 ●防災教育の充実 ●防災講演会の開催

※1 J-ALERT 全国瞬時警報システム。通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達できる。

国土強靱化と地域の安全の確保-基本施策2

防犯・交通安全対策

具体的施策

現状と課題

1	地域安全・防犯対策の推進	本町では、凶悪犯罪の発生はなく、その他軽犯罪は減少傾向にありますが、継続して町民への防犯意識の高揚を図るとともに、警察署や防犯協会等の関係機関と地域が一体となって、防犯活動を行う体制が求められています。 また、高齢者を狙った特殊詐欺及び悪質商法は全国的に後を絶たず、くらしの安全を脅かす被害は急増しています。消費者被害の未然防止・拡大防止のためには、迅速な情報提供により被害情報などの知識を学ぶことや消費生活相談窓口の機能強化が求められています。
2	交通安全意識の高揚と安全対策	県内の交通事故発生件数は、年々減少傾向にあるものの、死亡者数は減らず高齢者が半数以上を占めています。その対策としては、交通安全協会、母の会、町内会等の関係機関と保育園、学校、地域等が連携し、交通安全意識を高めるため、継続して交通安全教室や広報・啓発活動を推進する必要があります。併せて高齢者の運転による自動車事故防止、被害の軽減対策や交通安全施設（交通標識や横断歩道など）を整備し、交通事故防止を図る必要があります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （H30年度末）	目標値 （R6年度末）
死亡事故件数	0件／年	現状維持
特殊詐欺被害件数	0件／年	現状維持

展開方針

主な事業・取り組み

●防犯協会を中心に継続して積極的な啓発活動を展開していきます。 ●消費生活団体や警察組織等と連携しながら、特殊詐欺被害等防止のための啓発活動を展開するとともに、各種消費者相談に対して連携するなど相談機能を強化します。	●地域安全運動の充実強化 ●各種団体と連携し、防犯の防止、青少年非行防止 ●防犯広報、パトロールの実施 ●消費者行政推進事業 ●特殊詐欺防止啓発事業 ●消費生活相談窓口設置
●関係機関等と連携し、交通安全意識の向上のための教室や飲酒運転の撲滅や交通マナーの向上に資するため、広報・啓発活動の充実を図ります。 ●高齢者のペダル踏み間違い等による交通事故対策として、「サポカー※1・サポカーS※2」に搭載されている先進安全技術の導入を促進します。 ●交通危険個所の把握に努め、交通事故の発生防止を図るため、交通標識やカーブミラーなどの交通安全施設の充実を図ります。	●交通安全県民運動の推進 ●飲酒運転等の悪質・危険運転撲滅運動 ●子どもと高齢者の交通事故対策強化 ●地域住民の交通安全意識、規範意識の高揚 ●自動車安全運転装置の設置の促進（後付け含む） ●交通安全施設の整備

※1 サポカー 安全運転サポート車＝セーフティサポートカーのことで自動ブレーキを搭載している車全般のこと。
※2 サポカーS 自動ブレーキ機能に加えてペダル踏み間違い防止時加速抑制装置などの安全運転支援装置を搭載している車のこと。

国土強靱化と地域の安全の確保-基本施策3

雪に強いまちづくりの推進

具体的施策

現状と課題

1	除雪体制の充実	町全域が特別豪雪地帯に指定されているとともに、地域づくりアンケートでも「困っていること」の第2位にあがるなど、町民の雪対策への関心が高まっています。 冬期間の日常生活や経済活動をするうえで、道路の除排雪等の克雪対策は必要不可欠です。平成30年度は111.2kmの除雪延長をロータリ除雪車11台と除雪ドーザ2台で実施しています。限られた予算と時間で、異常降雪への対応や除雪事業者間の連携など、効率的な除排雪が求められます。また、県などの関係機関とも連携し、雪対策を進めていくことも必要となっています。
2	協働による雪処理の体制づくり	核家族化の進展やライフスタイルの変化等に伴い、家庭や地域で共に支え合う機能が弱体化しつつあります。冬期間も安全・安心に暮らしていくためには、町民、事業者、行政がそれぞれの役割分担を再認識し、協働による雪対策の取り組みを進めるとともに、雪処理の担い手を確保していく必要があります。
3	融雪システムの取り組み	高齢化の進展などに伴い、自力で雪処理を行うことが困難な世帯の増加が見込まれます。また、全国的に毎年、高齢者の雪に関する事故が発生していることから、屋根雪除雪の安全対策も重要な課題となっています。雪国エコ環境住宅や子育て支援住宅での屋根及び駐車場での融雪システムの有効性を踏まえた、さらなる普及が求められています。
4	雪に親しみ、活用する取り組み	除雪対策等を進めるとともに、雪があるからこそできる行事や遊び、雪国ならではの文化など、雪をプラスの資源として捉える視点を持ち、雪に親しむ取り組みを進めることが必要となっています。 また、雪そのものを資源と捉え、雪の特性や潜在的エネルギーに着目し、これを日常生活や産業活動に活用するための取り組みが求められています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
町道舟形一号線流雪溝整備事業の進捗率	0%	100%

基本施策に関連する計画等

- 舟形町国土強靱化地域計画
- 舟形町除雪計画
- 社会資本整備計画

展開方針

主な事業・取り組み

●それぞれの地域条件に合った除雪体制を構築します。 ●除雪サービスの公平性を保つため、居住する住宅から最寄りの国・県・町道までの距離が遠い生活道路の除雪支援を継続します。 ●側溝の老朽化対策を図るとともに、地元流雪溝維持管理組合の体制を強化します。	●効率的な除雪体制の整備による道路除雪の実施 ●除雪機械の計画的な整備・更新 ●生活道路への除雪支援 ●社会資本整備総合交付金による流雪溝整備事業への取り組み ●豪雪対策本部設置時の対応強化の取り組み ●県と連携した総合的な雪対策
●地域等における除排雪の連携協力体制の強化を進めるとともに、自助・共助の支え合い意識の醸成を行うための支援を行います。	●地域支え合い除排雪活動支援事業 ●小型除雪機購入補助事業 ●高齢者除雪サービス等の福祉サービスの実施
●融雪システムの公共施設や民間施設への導入を促進します。 ●より導入しやすい融雪システムについて調査研究を行います。	●大地熱融雪システムの導入促進 ●再生可能エネルギー等設備導入の普及・支援の取り組み ●雪国エコ環境実験住宅の活用
●雪を楽しみ、親しむための取り組みを支援します。 ●雪を資源として利用する取り組みを進めます。	●雪の遊びや雪国の文化を振興・継承していく取り組みへの支援 ●農林漁業体験実習館に設置の雪冷房システムの検証

基本目標⑥／生活環境

快適な暮らしを叶えるまち



数値目標	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
人口の社会増減数 ※転入者数と転出者数の差	▲149人 ※直近5年間累計	▲110人 ※今後5年間累計

施策の大綱1 生活を支える社会資本の整備・機能強化



基本施策	具体的施策
(1) 道路・河川・水道・下水道・交通の整備	①道路網の整備 ②最上小国川かわまちづくり事業等による河川の整備 ③安定的な水の供給に向けた水道施設の維持管理 ④下水道施設の維持管理 ⑤公園の維持管理 ⑥公共交通体系の整備

施策の大綱2 安心して暮らせる住環境等の整備



基本施策	具体的施策
(1) Uターン促進	①孫プロジェクト等によるUターン施策の展開 ②移住施策の展開
(2) 住環境の整備	①定住環境の整備 ②空き家対策
(3) 持続可能な環境づくり	①優れた自然環境の保全 ②循環型社会の推進 ③環境に優しいエネルギー政策の推進 ④斎場の環境整備の推進

生活を支える社会資本の整備・機能強化-基本施策1

道路・河川・水道・下水道・交通の整備

具体的施策

現状と課題

1	道路網の整備	道路は、日常生活の通勤・通学、産業・経済活動など、住民の暮らしに欠かせないインフラであり、町道管理延長は126.6kmにも及びます。本町は、旧国道47号、国道13号と東北中央自動車道路が走る交通の要所にもなっています。しかし、安全で快適な道路網の整備は未だ不十分であり、東北中央自動車道路等へのアクセス道路整備の促進を図ることが重要です。また、橋梁などの道路施設の多くは高度成長期に建設されたものであることから、施設の老朽化対策が求められます。
2	最上小国川かわまちづくり事業等による河川の整備	近年、増加している局地的な豪雨等により、家屋への浸水や道路冠水など町民生活への被害リスクが増大しています。住民の生命・財産を守るため、その時々にあった河川の整備等による対策に取り組むことが必要となっています。 また、最上小国川は本町の重要な資源です。環境を守り、次世代の子どもたちへ貴重な財産として継承するため、住民と一体となった地域の活性化を目指す取り組みが必要となっています。
3	安定的な水の供給に向けた水道施設の維持管理	SDGsで求めているとおり、安全安心な水へのアクセスは、住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応し、経済性の発揮に努めながら、安定したサービスを持続することが必要となっています。 今後、人口減少に伴う料金収入の減少や、老朽化に伴う施設の更新、施設や管路耐震化のための費用の増大など、事業の経営環境はより厳しさを増す状況にあります。
4	下水道施設の維持管理	下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽に求められる役割は、快適で衛生的な生活環境の向上だけでなく、河川水質の保全や浸水対策など多岐にわたります。本町の下水道等は、水洗化率が87.8%(平成30年度)と着実に整備が進んでおり、今後は老朽化対策が求められています。
5	公園の維持管理	アユパークや縄文女神の郷公園などは町のシンボルであり、今後も安心して利用できるように施設等の維持管理に取り組むとともに、公園施設を有効に利用し、魅力的な公園づくりを進めていく必要があります。また、町内の身近で良好な緑を保全するため、町民と行政が協働で緑を生み出す活動や緑にふれあう取り組みを進めることが求められます。
6	公共交通体系の整備	バス路線については、平成30年度からの町営バス廃止に伴い、タクシー運営会社を運行主体とする舟形町デマンド型乗合タクシーが運行しています。高齢者の免許返納、高齢者世帯の増加等により、高齢者の通院や買い物の足の確保は大きな課題となっています。便数の増加、便の運行時間帯等、さらなる検討が必要となっています。 鉄道交通に関しては、通勤・通学など生活に欠かすことのできない交通手段ですが、道路インフラの整備や少子化による通学者の減少などから、利用者が減少しています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
有収率 ※配水量のうち水道料金の徴収対象となった水量の割合を示す数値。	87.7%	90.0%
汚水処理人口(普及率)	97.2%	98.0%

基本施策に関連する計画等

- 水道アセットマネジメント計画
- 下水道ストックマネジメント計画
- 農業集落排水最適整備構想(個別施設計画)
- 社会資本整備計画

展開方針

主な事業・取り組み

●国や県への道路整備要望及び町道等のアクセス道路網の整備への要望活動を実施します。 ●施設の老朽化対策として段階的に更新及び修繕を図ります。	●各種同盟会を通じた幹線道路整備の要望 ●社会資本整備総合交付金事業(防災安全交付金)を活用した道路整備・改良事業
●国や県への河川整備要望及び河川施設の強化への要望活動を実施し、災害に備えた河川等の整備を促進します。 ●県及び小国川漁業協同組合と連携し、最上小国川かわまちづくり事業を推進します。	最上小国川かわまちづくり事業 ＜町の取り組み＞ ●各整備エリアを接続するための施設整備 ●景観整備 ●各種ソフト事業
●水道施設の長寿命化を図り、計画的な事業運営を行います。 ●水道料金の見直しによる料金改定を検討し、適切な維持管理及び段階的な施設整備を行います。	●水道アセットマネジメント計画※1による取り組み
●下水・農集の維持管理費の軽減による適切な経営及び老朽化対策における段階的な施設の改修及び補修を行います。 ●合併処理浄化槽区域は、適切な補助金交付による更新を進めます。	●下水道ストックマネジメント計画※2による取り組み ●農業集落排水の最適整備構想による取り組み ●合併処理浄化槽の補助支援
●身近な拠点である公園施設の整備・充実を図ります。 ●地域ボランティアの参加による公園施設の維持管理に取り組みます。	●遊具など施設の現状把握や適正な管理 ●地域ボランティアへの委託
●タクシー運営会社等と連携し、公共交通の利便性向上の検討を行い、高齢者の移動手段としてさらなる定着を目指します。 ●鉄道在来線の整備及び新幹線との接続強化、鉄道利用の拡大等を県や市町村、県内各種経済団体等と推進します。	●デマンド型乗合タクシーの運行費補助及び利便性向上の検討 ●公共交通となりうるほかの手段の検討 ●県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会等の取り組み ●奥羽本線・陸羽東線の利用拡大の取り組み ●鉄道ダイヤ改正要望の取り組み

※1 水道アセットマネジメント計画 資産状況を的確に把握し、段階的な施設の更新と維持補修を適切に組み合わせ、資産の維持管理を効率的に行うための計画。
※2 下水道ストックマネジメント計画 膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理するための計画。

安心して暮らせる住環境等の整備-基本施策1

UJIターンの促進

具体的施策

現状と課題

1 孫プロジェクト等によるUターン施策の展開

進学や就職等で若者の町外への流出が続いており、人口減少が加速しています。本町には魅力的な資源が数多くありますが、若者に伝えきれていないのが現状です。本町の情報を若者に伝え、暮らしやすい町というイメージを持ってもらうことで、「町で暮らす」ことが選択肢の1つとなるような取り組みが必要となっています。

また、一旦町外に出た方がUターンを考えると、仕事や生活にある程度の見通しがつかないと、実際の行動に結び付くのが難しいようです。Uターンへの課題等の解決につながる支援や情報発信を行うことが必要となっています。

2 移住施策の展開

若者の町外への流出により、生産年齢人口が減少していることから、これからの地域の担い手を確保していくことが求められています。そのため、本町で展開する住宅整備事業との連携を図りながら、移住者支援を効果的にPRし、若者世帯を中心とした町外からの移住者を確保していくことが必要となっています。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
魅力ある学校づくり調査「将来、舟形に住みたい」	アンケート結果（％） 中1-21％, 中2-9％, 中3-16％	アンケート結果（％） 中1～3-35％
若者定着奨学金返還支援事業利用後の町内居住者数（累計）	3人 (候補者累計18人)	10人
移住相談件数	2件／年	10件／年

展開方針

主な事業・取り組み

- 町内外の若者に、本町や地域の情報を伝え、暮らしやすい町というイメージを持ってもらえるような取り組みを行います。
- 同窓会など、本町出身者が集まる機会を捉え、町の各種情報の提供等を行い、Uターンを考える方への支援を行います。
- 県や産業界と連携した支援や取り組みを実施し、若者の将来的な本町への定着を推進します。

- おかえり！ 孫プロジェクト事業（ふながたWAKU WAKU WORK、ジョブシャドウイング、企業を対象とした研修会の開催、移住PR用冊子の作成と配布、HPやSNS等を活用した取り組み動画の配信、就転職活動交通費補助金、有償インターンシップ支援補助金）
- 新庄・最上ジモト大学との連携
- 同窓会等開催に対する支援
- 若者定着奨学金返還支援事業

- 本町の魅力や多様な支援施策の情報を移住セミナーや様々な媒体で積極的に発信し、町外からの移住者確保につなげていきます。

- 首都圏での移住イベントへの参加によるPR
- 移住コンシェルジュとの連携による移住相談窓口の利用促進
- ふるさと山形移住・定住推進センターと連携した移住施策の展開
- 移住者支援施策の展開（移住支援金、移住世帯向け食の支援事業）
- 若者向け定住・移住住宅を中心とした移住施策の推進

安心して暮らせる住環境等の整備-基本施策2

住環境の整備

具体的施策

現状と課題

1 定住環境の整備

住宅を取り巻く環境は、刻々と変化しており、「住まい」に対する様々な需要が高まっています。特に、子育て支援住宅入居者の退去後や、若い勤労者世帯向けの住環境整備について、民間事業者などと連携して進める必要があります。このため、新たに造成される住宅団地は、上質な住環境を確保し、定住・移住の促進につなげていかなければなりません。

また、本町への定住を推進するためには、高齢者や子育て世代、三世帯同居に配慮した住環境の整備、普及、住宅の住替え支援など住宅事情の変化に対応し、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みが必要となっています。

さらに、公営住宅は老朽化が進んでおり、その維持や更新費用が多額になることが予想されることから、計画的な長寿命化対策に取り組むなどの今後の方針が重要となります。

2 空き家対策

近年、少子高齢化の進展や人口の減少などを背景として、全国的に空き家数が増加傾向にあります。本町においても核家族化や単独世帯化が進行しており、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯は20年間で2倍以上に増加していることから、今後空き家が急速に増加する可能性があります。

本町では空き家対策の一環として、空き家等の所有者自身による解体を促進していますが、今後は、空き家の発生を予防する取り組みも必要となっています。また、相続放棄や所有者が不明である危険な空き家等についても、町民の安全安心を守るための対応が求められています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
空き家バンク利用による定住(累計)	—	5件

基本施策に関連する計画等

- 舟形町公営住宅等長寿命化計画
- 地域再生計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 高齢者や子育て世代、三世帯同居に配慮した住環境の整備を進めます。
- 地域の実情に合わせた小規模な宅地造成計画を推進します。
- 子育て支援住宅入居者の退去時期が迫っていることから、宅地造成計画など、本町に継続して住める環境づくりを進めます。
- 民間賃貸住宅の建築費用に対し建築費を補助し、若い勤労者世帯などの地元への定着を図ります。
- 公営住宅(団地・戸別)の施設整備の計画を見直します。

- 定住促進団地(宅造)の整備
- 子育て支援住宅の整備
- 民間賃貸住宅等建設支援
- 在来工法建築(新築)補助金
- 転入者補助金
- 若者定住支援交付金
- 子育て支援交付金
- 若者向け定住・移住住宅の活用
- 公営住宅の維持管理

- 空き家バンクの積極的な活用の促し、空き家の有効活用を図ります。
- 空き家の実態調査を行うとともに、町内会等と連携した情報共有を進めます。また、実態調査を基に管理不全な空き家の所有者に対して指導を行うなど、継続して所有者自身による解体を促進していきます。
- 空き家等対策計画を策定し、空き家等の適正管理と利活用を促進するとともに、特定空き家等の発生抑制に取り組みます。

- 空き家バンクの活用促進
- 空き家除却事業
- 空き家実態調査
- 舟形町空き家等対策計画の策定と計画に基づく取り組みの実施(発生抑制、適正管理と利活用、解体等)

安心して暮らせる住環境等の整備-基本施策3

持続可能な環境づくり

具体的施策

現状と課題

1	優れた自然環境の保全	SDGsの理念を踏まえ、本町の良好な自然環境を未来に継承していかなければなりません。ごみのポイ捨てや不法投棄により生活環境の保全が阻害されないよう、道路沿線、水路・河川へのごみの不法投棄を撲滅し、身近な河川の水質を改善するなど、快適な生活環境や自然環境の保全に取り組む必要があります。
2	循環型社会の推進	家庭系廃棄物全体の処理量は減少傾向にありますが、人口1人当たりの処理量は10年前よりも増加しています。また、子ども会を中心とした集団資源回収は少子化及び担い手の高齢化により回収量の減少が進んでいることから、集団資源回収支援の強化やごみの排出抑制だけでなく、環境負担や包装等の少ない商品の購入のほかに生ごみの水切り推進など、できるだけごみを出さない取り組みが必要となっています。
3	環境に優しいエネルギー政策の推進	気候変動への対策はSDGsの目標の一つです。本町も国際社会の一員として、地球温暖化防止に向けた対策に積極的に取り組んでいくことが求められます。二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、自分たちが使うエネルギーに対する意識を高め、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みをさらに進めていくことが必要となっています。
4	斎場の環境整備の推進	舟形町・大蔵村共立うど山斎場は平成2年度の運用開始後、火葬炉のメンテナンスを含め施設の修繕を重ねていますが、老朽化が進んでいます。また、最上地域の斎場も老朽化が進んでいることから、最上地域全てを管轄する施設の整備の検討を進めました。各自自治体の都合により調整がつかず、広域による施設整備は難しい状況になっています。このため、既存の施設を可能な限り利用できる方法を調査し、その検証結果をもとに、適切な管理運営について、大蔵村と協議しながら進めていく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
1人当たりのごみ排出量	554g／日	526g／日
事業系廃棄物処理量 ※処理場への個人搬入を含む	348t／年	313t／年

基本施策に関連する計画等

- 舟形町ごみ処理実施計画
- 舟形町一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)
- 新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進計画
- 舟形町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

展開方針

主な事業・取り組み

●身近な生活環境において、町民一人ひとりが自分でできる範囲の美化活動への参加を促し、共同活動を通じた生活環境保全への意識醸成を図るとともに、ごみの不法投棄パトロールや看板の設置など不法投棄防止に努めます。	●きれいな川で住みよいふるさと運動の実施 ●ごみのポイ捨て・不法投棄防止の啓発 ●巡回パトロールの実施
●衛生組合連合会等の各種団体と連携しながら、紙類資源の回収拡大、食品ロスの削減や水切りなど、ごみ減量化及び資源化を進めます。	●ごみゼロやまがた推進プランの推進 ●食品ロスの削減の取り組み ●生ごみの水切り推進の取り組み ●リサイクル運動補助金 ●集団資源回収支援の強化 ●紙類資源回収の取り組み
●町民や事業所への啓発等を通して、地球温暖化対策のCOOL CHOICE※1などの取り組みや省資源・省エネルギーに向けた取り組みを促進します。 ●公共施設へ積極的に省エネルギー・再生可能エネルギー設備を導入するとともに、一般家庭や企業への再生可能エネルギー等の設備導入を支援します。	●エコドライブの普及などCOOL CHOICEを推進するための取り組み ●公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大 ●省資源・省エネルギーに向けた取り組み ●民間における再生可能エネルギー等設備導入への支援
●斎場利用者への利便性を配慮し、快適性・厳肅性・合理性を具現化する施設を目指し、常に良好な施設の維持とサービスに努めます。	●斎場を可能な限り長く利用できる方法の調査及びその検証結果に基づく環境整備の推進

※1 COOL CHOICE 環境省が中心となって進めている、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。



基本目標7／支える基盤

健全で持続可能な行財政運営



数値目標	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
実質公債費比率 ※実質公債費比率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。	12.5%	16%未満に抑制

施策の大綱1 時代の変化に的確に対応する行財政運営



基本施策	具体的施策
(1) 財政の健全化	①財政健全化への対応 ②財源の確保 ③公共施設等の適正管理 ④公営企業等の経営健全化
(2) 行政の効率化	①適正な定員管理と効率的な組織体制の推進 ②職員の人材育成 ③民間活力及びICTの活用推進 ④広域連携の推進

施策の大綱2 情報力の強化



基本施策	具体的施策
(1) 情報発信・広聴の強化	①情報発信の強化 ②広聴活動の充実

時代の変化に的確に対応する行財政運営-基本施策1

財政の健全化

具体的施策

現状と課題

1	財政健全化への対応	平成30年8月豪雨災害及び大規模投資事業による公債費 ^{※1} の増嵩により、経常的に係る経費の増大が見込まれます。これらに要する一般財源を確保するため、地方交付税 ^{※2} の動向を注視しながらも歳出削減等に適切に取り組んでいく必要があります。また、まちづくりの推進と照らし合わせながら、経常事務の見直しと併せて普通建設事業についても重点化が必須の状況です。
2	財源の確保	自主財源の確保に努め、持続可能な財政基盤を構築することが求められています。特にふるさと納税については制度を遵守しながら寄付していただける体制づくりに努め、併せて町の資源を生かしたクラウドファンディング ^{※3} 等の活用が必要となっています。
3	公共施設等の適正管理	既存公共施設は町内外の利用が可能であり、利用料収入確保に向け、利用者の分析や部屋単位での利用分析を進め、さらに利用促進につなげていく必要があります。 平成28年度策定の舟形町公共施設等総合管理計画を現状に見合った形へ見直しを進めるとともに、個別施設計画の策定を進め、各施設における維持管理や更新等にかかる経費の把握が求められています。今後、老朽化が進んでいく施設の将来についての総合的な検討が必要な時期を迎えることとなります。
4	公営企業 ^{※4} 等の経営健全化	平成28年度に策定した経営戦略を基礎に安定的な使用料収入を確保し、公営企業の経営健全化を図る必要があります。また、令和6年度からの公営企業法の適用義務化を見据えているものの、人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化に対する修繕等経費の増加などの課題に対応していくことが重要となってきます。使用料金の適正な設定を行い、今後も維持可能な経営を展開していく必要があります。

※1 公債費 公債の償還や利子の支払いに要する経費のこと。借金返済に係るお金。
※2 地方交付税 地方自治体の収入の格差を少なくするために、交付される資金のこと。
※3 クラウドファンディング 不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。
※4 公営企業 地方財政法第5条第1項に基づき地方自治体が特別会計を設けて運営される事業。本町では水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業がこれにあたる。

目標指標	基本施策に関連する計画等	
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
経常収支比率 ^{※6} ※経常収支比率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。	87.6%	92%未満に抑制

- 舟形町財政計画
- 舟形町過疎地域自立促進計画
- 舟形町公共施設等管理計画

展開方針

主な事業・取り組み

● 歳出削減に適切に取り組む、一般財源の確保に努めます。 ● 実質公債費比率 ^{※5} 抑制のため、事業を厳選し、起債発行を抑制します。	● 事務事業の見直しを実施 ● 起債削減の徹底 ● 普通建設事業の重点化・厳選
● 社会経済情勢を鑑みながら利用者負担の適正化を検討していきます。 ● 滞納整理の適正執行を実施します。 ● 未利用施設等の有効活用や処分・売却により、コスト削減や財源確保に努めます。 ● 特色ある事業への民間資金の活用を検討します。	● 使用料等の適正化 ● 未納対策の強化 ● 未利用財産の有効活用と処分 ● ふるさと納税制度の活用 ● クラウドファンディングの検討・実施 ● 企業版ふるさと納税制度の検討・実施
● 住民活動を推進しながら公共施設の利用率向上に努めます。 ● 維持管理・運営に要する経費の把握と今後の推計を行うとともに、老朽化が進んでいく施設の将来について検討してます。	● 健康づくりや交流等の活動による公共施設の利用促進 ● 維持管理・運営に要する経費等を網羅した個別施設計画（全施設）の策定 ● 公共施設等総合管理計画の見直し ● 各施設の課題整理と公共施設運営委員会を中心とした管理運営の方向性の検討 ● 廃校校舎利活用の取り組み
● 安定的な使用料収入を確保することで経営の健全化に努めます。 ● 公営企業法適用に適切に対応し戦略的経営を実施します。	● 経営戦略による経営健全化 ● 公営企業法適用による戦略的経営

※5 実質公債費比率 借金返済額の大きさを、町の財政規模に対する割合で表したもの。財政状況を判断する指標として用いられる。
※6 経常収支比率 地方税や普通交付税などの経常的な収入に対し、公債費や人件費、扶助費など決まった経常的な支出が占める割合。

時代の変化に的確に対応する行財政運営-基本施策2

行政の効率化

具体的施策

現状と課題

1	適正な定員管理と効率的組織体制の推進	効率的な組織化を目指すべく、班制から係制に機構改革が行われたことから、業務担当は明確になっていますが、全体の人員が不足しているため、職員の負担が大きく効率的な組織体制には至っていないのが現状です。このため、会計年度任用職員 ^{※1} を活用しつつ、正職員の採用を行いながら、適正な定員管理を進めます。併せて各課室間、課室内の情報共有を密接にし、効率的な組織体制の構築を進めていく必要があります。
2	職員の人材育成	少子高齢化の一層の進展、住民の価値観の多様化等目まぐるしい時代の変化に的確に対応できる「考える職員」「説明できる職員」の育成を目指す必要があります。
3	民間活力及びICTの活用推進	現在、3施設を指定管理者制度 ^{※2} による施設運営を行なっているほか、多くの業務で外部委託を実施していますが、民間活力の活用が期待できる分野の洗い出しが必要となっています。 また、本町行政機関におけるICT活用は、国が先導する情報セキュリティ対策やマイナンバー情報連携 ^{※3} への対応は行なっていますが、県電子申請 ^{※4} 等の利便性向上対策については進んでいないのが現状です。今後、人口減少社会の中、人手不足を補うためにはICT活用がますます進んでいくと考えられます。住民活動におけるICT活用支援については、町民の利便性向上の観点からも先んじて対応することが必要となっています。また、IoTやAI（人工知能）などの最新テクノロジーの活用により、課題解決等を目指す国が提唱するSociety 5.0の実現に向けた様々な施策が求められています。
4	広域連携の推進	ごみ処理、消防業務など近隣市町村で構成する最上広域市町村圏事務組合での共同処理や、新庄最上定住自立圏 ^{※5} による地域医療体制の整備や職員の合同研修など、特定の業務での広域連携に取り組んでいます。町の職員体制や財政の縮小が見込まれる中で、今後さらに多様化する行政ニーズに対応するために、相互補完やスケールメリットの活用などを目的とした広域連携にさらに取り組んでいく必要があります。

※1 会計年度任用職員 地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託職員・臨時職員などの非常勤職員の制度が変わり、「会計年度任用職員制度」に基づき任用される非常勤職員。
※2 指定管理者制度 地方自治体により指定された指定管理者が公の施設の管理運営を代行する制度。
※3 マイナンバー情報連携 国のシステムを通じて各自治体間で情報を共有するもの。
※4 県電子申請 インターネットを利用して県及び市町村への申請・届出、公共施設の予約や空き情報の確認が行えるサービス。
※5 定住自立圏 近隣の市町村が連携し役割分担を行いながら効率的な行政サービスを提供していくもの。

目標指標	基本施策に関連する計画等	
重要業績評価指標（KPI）	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
職員1人当たりの研修日数	1.8日／年	4.0日／年

展開方針

主な事業・取り組み

●適正な定員管理を進め、組織体制の充実を図ります。 ●課題及び現状を職員で共有し、それに向けた事務分担を設定し、組織運営の効率化・スリム化を行います。	●計画的な職員採用の実施 ●柔軟かつ機動性の高い組織形態の構築（横断的プロジェクトチームの充実） ●庁内横断的な会議の開催による課題の共有と改善 ●業務マネジメントの徹底
●各種研修等を通じて、目まぐるしい時代の変化に的確に対応できる職員を育てます。	●管理監督者の指導者としての養成の強化 ●能力を発揮できる職場環境づくりの構築 ●職員研修の充実
●指定管理者制度や民間事業者への外部委託を積極的に推進します。 ●各種行政手続きにおいて、ICT活用による利便性向上を図ります。 ●産業経済等の幅広い分野での住民活動におけるICT活用を支援します。	●民間活力を活用できる業務の洗い出しと対応事業者の掘り起こし ●マイナンバー情報連携 ●県電子申請の活用 ●農業をはじめとした産業分野や各種住民活動においてICT活用を支援する取り組み
●最上広域市町村圏事務組合による事務の共同処理を継続します。 ●新庄市との新庄最上定住自立圏形成協定による事業連携を継続しつつ、圏域内での広域連携によるスケールメリットを生かしたさらなる取り組みを進めます。	●最上広域市町村圏事務組合での事務の共同処理の実施 ●新庄最上定住自立圏形成協定による事業連携の拡充

情報力の強化-基本施策1

情報発信・広聴の強化

具体的施策

現状と課題

1 情報発信の強化

町民等の情報取得のスタイルや活用されているツールが多様化し、コミュニケーションの方法が変化しています。紙メディア、Webメディア、マスメディアなどを複合的に活用したり、情報間の連携を図ることが重要となっています。町民に必要な情報を正しく届け、行政への理解を得て信頼関係をより深めていくことが、協働のまちづくりの深化にも繋がります。

また、自治体間競争が高まる中、本町に関する情報に興味を持ってもらうためには、町の魅力や特色ある事業を正しく伝える必要があります。

2 広聴活動の充実

広聴とは、行政の施策や計画等に関する意見や要望を聞き、その結果を行政に反映させていくことをいいます。町ではハガキ等による個別広聴やワークショップなどの集会広聴を行なっています。

第7次舟形町総合発展計画に描いたまちづくりを実現していくためには、町民と行政が一体となって取り組む必要があります。そのためには、町民に町政に対する理解を促すとともに、町民の声をしっかりと聴き、共にまちづくりを進めていく仕組みが求められます。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度末)	目標値 (R6年度末)
町ホームページアクセス数	68,393件／年	80,000件／年

展開方針

主な事業・取り組み

- 町政情報の積極的な発信や町民参画の機会の確保など、広報活動を強化することが重要です。職員一人ひとりが広報活動に対する意識と技術の向上を目指すとともに、各課の連携強化を図ります。
- 町民に「伝わる広報」を目指して広報ふながたの質を高めます。

- SNS等の効果的な活用やマスメディアとの積極的な連携
- 新たなプロモーション戦略の推進
- 広報誌、ホームページの充実
- メール配信システムの運用

- 多様な町民ニーズや地域課題を把握するため、様々な手法による積極的な広聴活動を推進します。
- 意見や提言の横断的な情報共有の促進を図るとともに、町政への反映状況の積極的な公表に努め、町民との情報共有化を推進します。

- 広報ふながた「ふれあい広場」や町民アンケート、地域づくりワークショップ等の取り組み
- パブリックコメントの推進



〔 第7次舟形町総合発展計画 〕

資 料



舟形町章



舟形の「舟」を図案化したもので、町の融和と平和を意味し、輪郭は、ダイヤを型どり地下資源と合わせて町の繁栄を象徴したものです。

町民憲章

わたしたちは由緒ある猿羽根山、清流小国川、悠々たる最上川のほとりに住まいする舟形の町民です。豊かな自然に恵まれたわたしたちは、健康で心豊かな伸びゆく町をめざして、この憲章を定めます。

1. ふるさとを大切にし 水と緑の美しい町をつくります
2. 心と体を鍛え 健康で明るい町をつくります
3. 仕事にはげみ 活気ある豊かな町をつくります
4. 教養を高め 文化の香り高い町をつくります
5. きまりを守り 心のふれあう町をつくります

舟形町の自然



町の木ーえんじゅ

縁起のよい木として各戸の家敷に植えられています。高貴な建材になります。



町の鳥ーきじばと

きじばとは俗名山鳩といい、町の山野に一番多く見られる鳥です。優雅な羽色容姿は日本画の画題にされます。



町の魚ー鮎

鮎は町の象徴、小国川産のこの香魚を日本一と誇っています。



町の花ーこぶし

こぶしは町の山野に自生し早春に咲きます。花はあくまで清楚。

第7次舟形町総合発展計画策定経過

平成30年4月 31年3月 7～3月	まちづくり審議会へ諮問【第6次舟形町総合発展計画検証】 まちづくり審議会の建議書提出 町内会ワークショップ
令和元年 6月 3日 6月26日 8月27日 9月 4日 10月21日 11月20日 11月22日 令和2年 2月13日 2月13日～24日 2月27日 3月11日 8～10月	議会全員協議会 第1回舟形町総合発展計画策定会議 第2回舟形町総合発展計画策定会議 議会全員協議会 第3回舟形町総合発展計画策定会議 第4回舟形町総合発展計画策定会議 議会全員協議会 第5回舟形町総合発展計画策定会議 パブリックコメント 議会全員協議会 3月定例会 議決 地区ワークショップ

舟形町総合発展計画策定会議 委員名簿

舟形町総合発展計画策定委員会

舟形町まちづくり審議会

【福祉健康】	坂 上 洋（特別養護老人ホームえんじゅ荘 荘長）
	大 橋 史 広（ラッキーバッグ株式会社 薬剤師）
	渡 邊 千賀子（まちづくり審議会）
	森 貴久子（まちづくり審議会）
【教育文化】	植 松 路 子（舟形小学校PTA 会長）
	小 國 隆（舟形町社会教育委員 会長）
	渡 辺 千代恵（まちづくり審議会）
	大 場 美登理（まちづくり審議会）
【産業経済】	八 鉦 雅 章（もがみ南部商工会舟形支部 支部長）
	大 場 和 司（舟形町認定農業者協議会 副会長）
	沼 沢 龍（まちづくり審議会）
	富 樫 美 貴（まちづくり審議会）
【地域づくり】	阿 部 太 悦（町内会長連絡協議会 会長）
	豊 岡 美 香（子育て世代）
	伊 藤 隆 子（まちづくり審議会）
【防災安全】	加 藤 嘉 久（舟形町消防団 副団長）
	佐 藤 日出夫（福寿野自主防災組織 副会長）
	野 尻 和 彦（まちづくり審議会）
【生活環境】	阿 部 弘 明（まちづくり審議会）
	吉 田 達 也（まちづくり審議会）
	信 夫 貴 吉（まちづくり審議会）



第7次舟形町総合発展計画
■ 発行日 令和2年3月
■ 発行元 舟形町
■ 編集 舟形町まちづくり課